

「防災局」を柱とする室蘭強靱化計画案

防災庁の発足を機とした、避難拠点・文化資源の維持と財政制約への対応を両立するご提案

2026年10月13日

室蘭市長 様

室蘭市副市長 様

室蘭市議会議長 様、ならびに議員各位

(写) 室蘭工業大学学長・副学長 様／室蘭商工会議所会頭 様／北海道胆振総合振興局長 様

(写) 国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部長 様

(写) 北海道議会議員（室蘭市選挙区）各位／衆議院議員（地元選出）各位

提出者：一般社団法人むろらん100年建造物保存活用会 代表理事（及び一市民として）

村田正望

連絡先：090-9523-3073、murata@muroran100.com

要旨

本計画案は、防災庁の地方機関「防災局」の室蘭工業大学への誘致を柱に、避難拠点の整備、文化資源の維持、財政制約への対応を一つの計画として組み立てたものです。ご判断・ご対応をお願いしたい事項を、時期の順に整理します。

【今年度中にご判断いただきたいこと】文化センター大ホールの解体時期と活用方法です。第一案は、閉館後5年の枠内で解体の時期を最も遅くし、それまで防災拠点として活用する案、第二案は、閉館せずに防災拠点として使い続ける案です。解体は不可逆であり、閉館（2026年度末）の前のご判断が必要です（提言2）。

【11月に行動していただきたいこと】防災庁の発足（2026年11月2日）に合わせた、防災局候補地としての意思表示です（提言1）。あわせて、国への令和9年度の地ならしの要望を行い、令和10年度の概算要求（2027年8月）への計上を本命とします（提言5）。

【調査に着手していただきたいこと】旧絵鞆小学校2棟の安全性調査と代替案比較、生涯学習センターきらん等の既存施設への避難機能の付加です（提言3）。

【中長期の構想】入江の一次避難ビル（2029年度以降）、工大の複合拠点（2033年度以降、防災局の誘致を前提）、白鳥大橋二期工事・室蘭港・札幌への二経路（令和10年度の概算要求を本命）です（提言4・5）。

【小規模事業を先に進める理由】北海道の被害想定（2022年）では、本市の津波による死者は、津波避難ビル等を考慮した場合に約260人、考慮しない場合に約8,500人とされています。避難先の有無で、犠牲は30倍以上変わります。一方、旧絵鞆小の避難施設化（3億円）が費用便益で成立するのに必要な救命は、想定地震が起きた際に約6人です。これは、年超過確率1%、統計的生命価値2.3億円、割引率4%、評価期間50年という本計画案の仮定に基づき、50年間の確率的な期待値を現在価値に換算した参考値です（11章（2））。

はじめに（提出者の立場）

本計画案は、一般社団法人むろらん100年建造物保存活用会（以下「当会」）からの提案であると同時に、一市民としての提案でもあります。当会は、旧絵鞆小学校の円形校舎のうち、耐震性がなく解体予定だった西棟（体育館棟）を購入し、保存と活用に取り組んでおります。また、文化センター大ホールの存続を求める署名にも携わってまいりました。いずれも文化的価値の存続に関することです。

さて、本計画案は、文化センター、西棟（体育館棟）の存続を出発点に考えた、防災局の誘致、それに連なる防災対策と白鳥大橋二期工事（国道37号白鳥新道の2期区間）の案です。いずれも、出発点の二つの建物を、防災と文化の両面から活かすという一つの考えに内包されるものと考えておりますが、日本、北海道、西いぶり地域における文化的施設及び人材の損失を抑えることを総合的に考えたものです。また、防災対策は、市民・訪問者及び重工業人材損失のリスク回避策です。

以下に、10の提言を示します。防災局を、室蘭工業大学に誘致することを柱とする、室蘭強靱化計画です。

尚、本計画案は、市長、副市長、市議会議員の皆様へ提出するとともに、関係機関として、室蘭工業大学、室蘭商工会議所、北海道胆振総合振興局、国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部、（写）北海道議会議員（室蘭市選挙区）各位／衆議院議員（地元選出）各位にも写しをお送りします。

特に、提言3は、当会が所有する西棟について、防災局設置地域としての避難場所としての提案です。安全性・費用・収容力を他案と比較したうえで、市による買い戻しと耐震化・避難施設化を検討する内容を含みます。西棟は、クラウドファンディングによる多数の市民の支援を経て解体が撤回された結果、当会が買い取るようになった経緯があります。以後、当会は保存と維持を行ってまいりました。この経緯は、議員各位もご承知のとおりです。提出者が利害関係を持つことを明示したうえで、買い戻しの可否は代替案との比較により、価格と条件は第三者の評価に基づいて市が判断されるべきものと考えます。また、提言5の白鳥大橋二期工事では、津波対策を重視した絵鞆地区への接続を検討案として示しました。実際のルートは浸水リスク、構造、費用などの比較を求めます。防災局の誘致と並行して、白鳥大橋二期工事や迂回道路、室蘭港の整備など、国の予算で進められる事業は、令和9年度予算から国に要望することを提案いたします。

1. 提言一覧

1～4が、本計画案の柱となる提言です。5～10は、これらに関わる論点と進め方です（5は本文8・9章、6は10章、7は11章、8は12章、9は13章、10は14章に対応します）。

1. 「防災局」を、室蘭工業大学に誘致する。

防災庁の発足（11月2日）に合わせ、市長・商工会議所・工大の連名を基本として、候補地としての意思表示を行います。連名が得られない場合は、市長・商工会議所の連名に、工大の協力の意向（文書）を添える形とします。工大は、2017年に開建と災害時協定を結んだ実績があり、中島地区と、隣接する登別市幌別地区の発災後の広域一時滞在先、幌別駐屯地の部隊の高台集結地（駐屯地が浸水想定区域にある場合）、入江の行政機関の代替執務の場にもなり得ます。防災局は、国・道・市・実動機関を現地で束ねる調整の司令塔として、状況把握、資源の調整、啓開の優先順位、広域連携を担います。あわせて、西いぶり圏の相互応援として、津波の際は伊達市から食料等の支援を、有珠山噴火の際は本市からインフラ支援を行う関係を、既存の協定を土台に具体化します。

2. 現・文化センターを、移行期の防災拠点として存続させる。

市の方針どおり管理棟は必ず維持し、高台の避難生活の場として防災拠点に位置づけます。大ホールの解体には、閉館後5年以内の除却を要件とする公共施設等適正管理推進事業債が予定されています。大ホールについては、第一案として、解体の時期をこの5年の枠内で最も遅くし、それまで受援拠点と災害対策本部の代替拠点として活用します。第二案として、閉館せずに防災拠点として使い続ける道、つまり閉館を延期する道も、財源の確認を前提に検討します。

3. 旧絵鞆小の2棟の、津波避難施設化を検討する。

東西2棟の避難施設化を検討します。西棟の買い戻しは、新築等を含む代替案と安全性・総費用・収容力を比較したうえで協議します。改修費1.5～3億円規模（買い戻し費用別途）は概算であり、費用対効果の検証を求めます。

4. 入江に一次避難ビルを、工大に複合拠点（講堂兼国際会議場兼文化センター大ホール）を整備する。

入江に一次避難ビルを設置します。ビルには、市災害系課が入る分庁舎を兼ね、2029年度以降に整備します。工大では、1,000席規模を候補とする講堂が文化センター大ホールや国際会議場の機能を兼ねる施設と防災棟などについて、需要と事業主体・財源を検証し、2033年度以降の整備を国に要望します。ホールの運営は、NPO法人室蘭文化センターの維持（困難な場合は人材とノウハウの承継）を前提とし、工大には市の連携室を置きます。あわせて、測量山周辺など孤立する地区に、拠点となる避難所とヘリの離着陸場所を整えます。

5. 白鳥大橋二期工事と港湾・輸送路の強靱化は、防災局と切り離し、令和9年度予算から国に要望する。

白鳥大橋二期工事では、絵鞆地区への最小限の接続を防災上の有力な検討案とし、中央地区への接続案とともに浸水・地形・構造・費用・通行機能を比較します。室蘭港の耐震強化岸壁、札幌への二経路とあわせ、複数年度の一体のパッケージとして、国土交通省に計上の検討を求めます。ただし、これを前提とはせず、短期の備えとして避難施設を先に整えます。

6. 財源は、緊急防災・減災事業債を軸に、公共の床と民間の床を分ける。

市は、旧病院を本庁舎に転用する改修に緊急防災・減災事業債を充てる方向で要望中です（改修の時期の課題は2章（1））。旧病院の改修と起債の時期を重ねないように、第0期（文化センター・旧絵鞆小など直近の事業）を先に進め、入江の一次避難ビルは、2029～2030年度に基本構想・設計を行い、改修の後に建設します。入江は緊急防災・減災事業債を前提とせず、期限内に適用できる範囲、延長の動向、他の制度を併せて財源を検討します。

7. 費用便益は、評価期間50年・割引率4%で組み立てる。

旧絵鞆小など小規模な避難施設の費用便益を先行して検証し、大規模施設は国の関与と事業主体・財源を協議します。

8. 港湾は、特定利用港湾と道央圏港湾BCPの枠組みを活かす。

防災を主とし、軍事上の論点とは切り分けます。釧路沖の地震などで苫小牧港が長期に使えない場合に備え、早期復旧を目指す港として、岸壁・航路・荷役設備・アクセス道路の被害想定を調べ、緊急時の暫定的なコンテナの取扱いを含む対応計画を整えます。

9. 所管と連携先を分けて進める。

国土交通省が最も多くの施策に関与します。工大、商工会議所、開発局、振興局と、早期に協議します。

10. 最優先は、2026年11月の意思表示と、文化センターの解体時期と活用方法の判断。

解体は不可逆であり、閉館（2026年度末）の前に、第一案・第二案のいずれで進めるかの判断が必要です。

(1) 提言の時間軸

構想は大きいものですが、時期を分けて進めます。

時期	内容	規模
直近（2026～2028年度）	文化センターの存続、旧絵鞆小2棟の避難施設化の検討と整備、既存施設の避難機能の付加。国の日程：防災局の誘致判断は2027年度、設置は2028年7月までの見込み	市の実質負担は参考概算0.75～1.9億円+文化センター維持費（西棟の買い戻し費用を除きます。制度適用と償還負担は要精査）
中期（2029～2032年度）	入江の一次避難ビル（分庁舎を兼ねます。設計の後、旧病院の改修の後に建設）	基本構想で再試算
長期（2033年度以降）	工大の複合拠点（講堂・ホール）、白鳥大橋二期工事	国の事業が中心

図1 ロードマップ（2026～2033年度以降）

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度～
国の動き								
防災庁の発足		◆ 11月2日発足（候補地の意思表示）						
防災局の設置		2カ所の設置検討	◆ 設置期限（2028年7月）					
国への要望（令和9年度）		◆ 地ならし（11月中旬まで）						
国への要望（令和10年度）			◆ 概算要求（2027年8月）＝本命					
政府予算案	◆		◆ 各年12月下旬に決定（令和9・10年度）					
緊急防災・減災事業債					措置期限（2030年度末）	◆		
第0期（直近）								
文化センター（第一案・第二案）	大ホール	◆	第一案：防災拠点として活用（閉館後5年以内）			◆	第二案の場合：閉館せずに継続	
中間点検					▲ 中間点検（2030年度頃）	第一案への切替えも判断		
旧絵鞆小2棟の避難施設化の検討		調査・代替案比較	耐震化・避難施設化					
西棟の買い戻しの協議			協議（第三者評価）					
既存施設の避難機能の付加			非常用電源・偏蓄・屋上動線					
本庁舎								
旧病院の取得・転用		取得	製鉄記念室蘭病院が使用（新病院2031年運営開始）			改修・本庁舎移転		
			※貸付中に病院を上階に集約し並行工事とすれば、改修の前倒し（緊防債の期限内）の余地					
第1期								
入江の一次避難ビル（分庁舎）				基本構想・設計	建設（旧病院の改修の後）			
第2期								
工大の複合拠点（講堂・防災棟）								国の事業で整備
国の事業（防災局と切り離して要望）								
室蘭港の岸壁・啓開資機材			5年程度の一体パッケージ（令和10年度～）					
白鳥大橋二期工事（絵鞆接続）			調査費	計画段階評価・事業化（国の判断）				
札幌への二経路（道央道・国道453号）			防災対策の調査・道路啓開の優先順位づけ					
■ 実施 □ 調査・設計 ▨ 協議・国の判断による [] 時期未確定・見込み ◆ 節目 ▲ 中間点検								

注：年度は会計年度。文化センターの第一案は閉館後5年以内（2031年度末まで）の解体、第二案は閉館せず、工大の新拠点の供用まで防災拠点として使い続ける場合（財源の確認が前提）。防災局の誘致が実現せず工大の新拠点の見通しが立たない場合は、中間点検で第一案への切替えも検討します。第1期・第2期の時期は本計画案の想定であり、国の予算・評価の結果により変わります。

図1は、本計画案の主な事業の時期を、2026年度から2033年度以降まで一覧にしたものです。防災庁の発足（2026年11月2日）や政府予算案（12月下旬）などの国の日程、文化センター・旧絵鞆小・旧病院・入江・工大の各事業、そして防災局と切り離して要望する国の事業を、帯と節目で示しています。文化センターの第一案・第二案、旧病院の貸付と改修、入江の一次避難ビルの建設時期との関係も、この図で確認できます。

2. 現状把握

(1) 財政と市立病院の概要

提案に先立ち、公開情報に基づく試算として、市立病院を含む本市財政の現状を整理します（詳細は（2）以降）。詳細な数値は市が正確に把握しておられますので、市の数値と異なる場合は、市の数値によるものとします。

- 一般会計は黒字を保ち、基金は約119億円（2024年度、決算カード）あります。一方、地方債残高は約538億円、経常収支比率は89.9%で、自由に使える余裕は大きくありません。人口は2年間で約3,500人減り、73,981人（2024年度末）です。
- 市立室蘭総合病院は、2027年度末（2028年3月）に閉院し、病院事業会計を閉鎖する方針です。既往の支援と閉鎖清算を合わせた複数年度の累計は150億円規模とされます。ただし、一時点の基金残高と直接比較して財源不足額を示すものではありません。財政再生団体への転落を回避するための判断です。

- 市は、閉院後の旧病院の土地・建物を2027年度に取得し、製鉄記念室蘭病院が知利別町の現在地に整備する新病院の運営開始（2031年予定）まで同院に貸し付けた後、改修して本庁舎の機能を移す計画を進めていると理解しております。取得費は43億円、市の実質負担は16億円程度と説明されてきました。緊急防災・減災事業債（約40億円）は、本庁舎への改修に充てる方向で、現在要望中とのことです。ただし、貸付期間中に病院の使用を上階に集約し、他の階の改修を並行して進めるといった方法をとらなければ、改修は2031年度以降となり、同事業債の措置期限（2030年度末）を越える可能性があります。旧病院は浸水予想区域にあり、2～3階を避難施設とする計画とされています。本計画案で旧病院に触れる箇所は、この理解を前提とします。
- 文化センター大ホールは、2026年度末に終了した後、解体される方針で、市内の1,000席級の舞台が失われます。解体には、閉館後5年以内の除却を要件とする公共施設等適正管理推進事業債の活用が予定されています。2027年4月以降、市内のホールは市民会館（507席）のみとなります。津波に対しては、入江、中島、絵鞆の先端部などに、避難拠点の空白があります。

新規の大型施設を、起債で新築する余力は限られる時期です。だからこそ、既存の建物を活かし、国の機能である防災局を受け入れる構想を、先に立てる必要があると考えます。

(2) 病院の閉院処理と投資余力

市立室蘭総合病院は2027年度末（2028年3月）に閉院し、病院事業会計を閉鎖します。財政再生団体への転落を回避するための判断です。

項目	金額	出典
2024年度末の負債	85億円	北海道新聞
2025年度の資金不足見込	24億円	UHB
2025年度決算の赤字	15億4,300万円	NHK
会計閉鎖に伴い新たに必要な財政支出	70～80億円規模	朝日新聞
2026年度当初予算の病院支援	23億円（ほか健全化へ10億円補正）	室蘭民報

既往の緊急支援と閉鎖清算を合わせると、複数年度の累計約150億円規模が病院処理に充てられるとされます。市の一般会計の予算規模は450億7,700万円（特別会計176億6,996万円、企業会計207億8,814万円）であり、その累計は単年度一般会計予算の約3分の1に相当しますが、各年度に同額の支出が生じる趣旨ではありません。

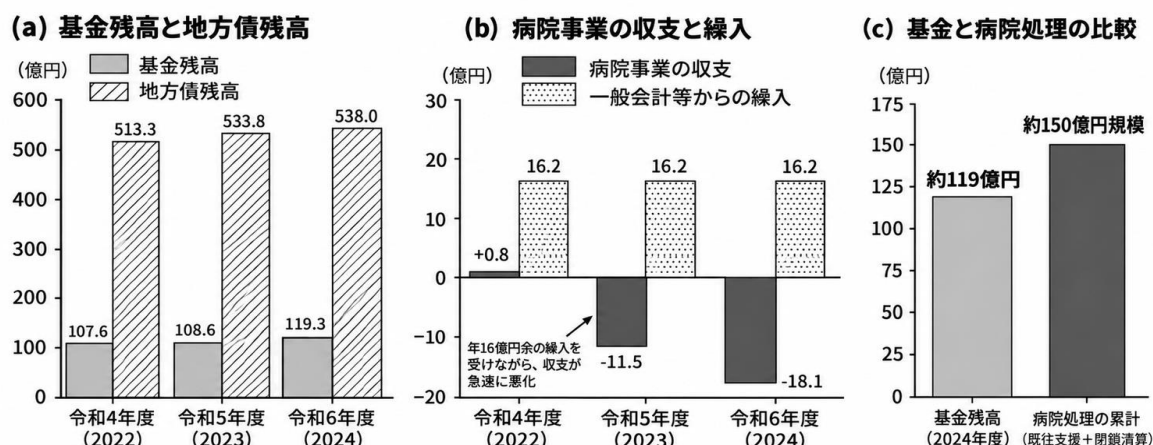
本提言は、この制約を前提として組み立てています。一般会計は黒字を保ち、基金にも一定の残高がありますが、病院処理の負担が大きく、新規施設に充てられる余力は限られると認識しております。したがって大型投資はすべて2029年度以降に置き、当面は既存施設の用途変更と既存計画への防災機能の付加に絞っております。

ア 財政の状況（決算カードによる）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実質収支	約9.6億円	約9.6億円	約11.9億円
基金残高	約107.6億円	約108.6億円	約119.3億円
地方債残高	約513.3億円	約533.8億円	約538.0億円

経常収支比率	95.2%	95.3%	89.9%
市税	約136.2億円	約135.0億円	約131.6億円
地方交付税	約81.0億円	約84.1億円	約90.7億円
病院事業の収支	約0.8億円	▲約11.5億円	▲約18.1億円
一般会計等から病院への繰入	約16.2億円	約16.2億円	約16.2億円
人口（年度末、住民基本台帳）	77,472人	75,538人	73,981人

図 2 財政の推移（普通会計・決算カードによる）



出典：室蘭市の決算カード（令和4～6年度）、病院処理の累計は報道に基づく概算。基金には使途の限られるものを含む。

図2は、本市の財政の推移（令和4～6年度、決算カードによる普通会計）を示したものです。(a) 基金残高は約108～119億円と増えていますが、地方債残高は500億円を超えて増加しています。(b) 病院事業は、年16億円余の繰入を受けながら収支が悪化しました。(c) 病院処理の複数年度累計約150億円規模と、ある年度末の基金残高約119億円を参考として並べています。両者の単純比較から将来の財源不足を判定するものではありません。

一般会計は毎年度、実質収支の黒字を維持し、基金も増えていきます。一方で、地方債残高は500億円を超えて増加しており、人口は2年間で約3,500人減っています。病院事業は、年16億円余の繰入を受けながら、収支が急速に悪化しました。経常収支比率は2024年度に改善しましたが、90%前後であり、自由に使える余裕は大きくありません。

基金との比較で見ると、旧病院の取得の市の実質負担（16億円程度と説明）は基金の約13%、第0期の実質負担（0.75～1.9億円）は約0.6～1.6%にあたります。入江の公共床の実質負担は、緊急防災・減災事業債を前提としないため再試算中です。病院処理の複数年度累計（150億円規模）と基金残高は、期間と性質が異なるため直接の資金不足額を示しません。基金には使途の限られるものが含まれるため、自由に使える額と年度別の支出・償還予定は、財政調整基金などの内訳と併せて確認が必要です。数値は、決算カード等の公表資料に基づきます。

(3) 市内から1,000席級の舞台が消える

室蘭市文化センター（幸町）は1964年に開館し、大ホールは1,307席です。市は将来的な建て替えが困難であるとして、2026年度末に終了した後、解体する方針を示しています。解体には公共施設等適正管理推進事業債を活用する予定であり、閉館後5年以内の除却が要件となっています。市

は、大ホールを解体し、管理棟は維持するとしています。管理棟（4階建て）には、大会議室（363平方メートル、144席）、展示室（352平方メートル）、中会議室、小会議室、和室などがあります。市の試算では、建て替え時期を迎える8施設をすべて建て替えると概算約180億円となります。

廃止理由の一つに「市内に同種の施設があること」が挙げられていますが、代替とされる室蘭市市民会館（輪西町、507席）は音楽に特化したホールで、緞帳・袖幕・花道がなく吊り物もほとんどありません。演劇・舞踊・伝統芸能の舞台としては代替になりません。廃止は、市民の文化活動の発表の場の喪失につながります。各芸能の存続の危機にも直結するのが現状です。

なお、市民会館は改修のため、ホールが2026年6月1日から2027年3月末まで、会議室が2026年12月1日から2027年3月末まで休館の予定です。文化センター大ホールが2026年度末で終了すると、2027年4月以降、市内のホールは市民会館（507席）のみとなり、1,000席級の舞台は失われます。

大ホールは、NP0法人室蘭文化センター（2010年12月設立）が指定管理者として運営しています。閉館により、舞台技術と運営の人材が失われるおそれがあります。

1,307席という規模は、単なる文化施設の数字ではありません。同規模の大空間は、災害時には数百人規模の一時収容、応援部隊の宿営、物資の仕分けに転用できます。市内で代替可能な施設は限られ、いずれも更新期を迎えています。文化資源の喪失と防災資源の喪失が、同じ一棟の解体で同時に起きます。

（4）津波リスクと避難拠点の空白

北海道は2022年1月28日、津波防災地域づくり法に基づき室蘭市内に津波災害警戒区域（イエローゾーン）を指定し、基準水位を公表しました。市の公表値では最大津波高は9.4メートル、中島町では最大5.3メートル、第1波到達72分、影響開始53分です。一方、内閣府の日本海溝（三陸・日高沖）モデルでは、室蘭の最大沿岸津波高は9.7メートル、代表地点で水位30センチまでが最短33分、第1波が41分とされ、市役所付近の浸水（30センチ）の開始は50分、最大浸水深は4.5メートルです。避難の計画は、最短の33分を前提に立てる必要があります。

また、工大の研究では、蘭西地区で車による避難が集中すると千歳交差点で渋滞し、浸水想定区域の外へ逃げられる車は最大でも300台程度にとどまる可能性が示されています。高台への避難は、実質的に徒歩を前提とする必要があります。

図3 津波浸水想定と公共施設・避難の空白

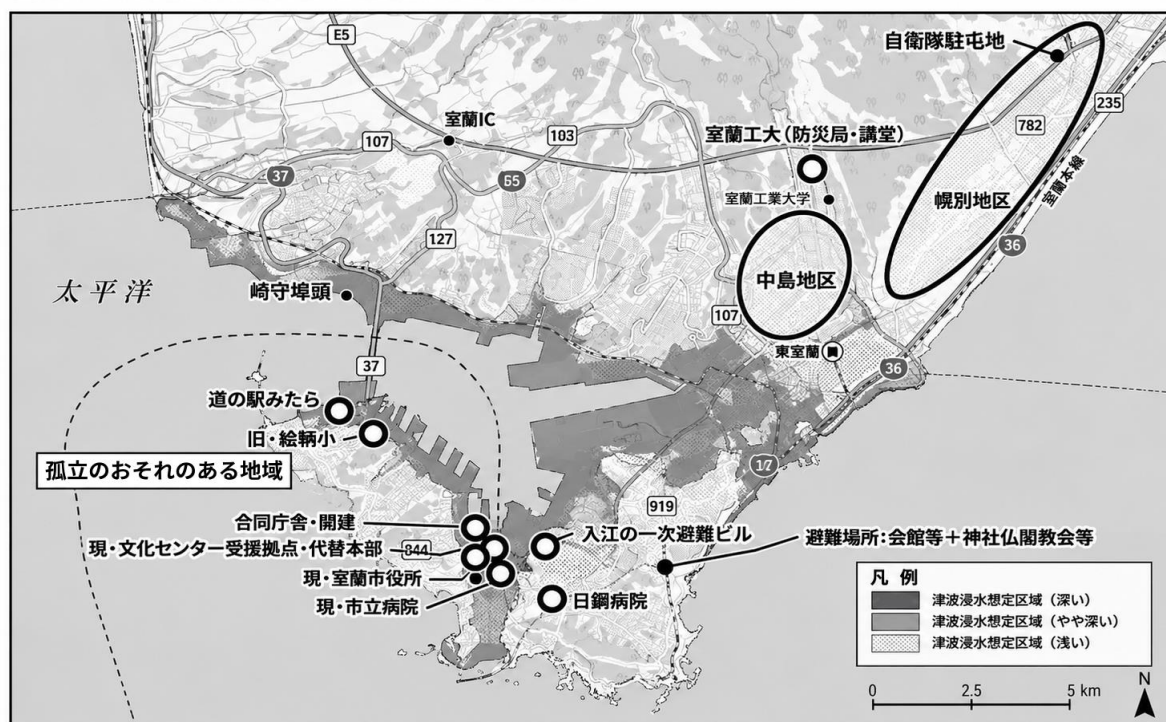


図3は、津波浸水想定区域と、公共施設・避難拠点の位置を重ねたものです。入江の官公庁・体育施設、現・市役所、現・市立病院、合同庁舎・開建が浸水域に集まる一方、室蘭工大と現・文化センターが高台にあることが分かります。あわせて、絵鞆・祝津の孤立地域、中島地区、幌別地区、測量山周辺・東側（日鋼病院の周辺）を、避難の空白として示しています。

ア 空白1：舟見町の山側から絵鞆・祝津地区（津波による広域孤立のおそれ）

市は2025年9月、白鳥大橋二期工事の区間の調査結果として、未着工のまま津波が発生した場合、主要道路の浸水により祝津地区などで約2万500人の孤立が想定されると市議会経済建設委員会に報告しています。市自身が公式に認識している最大の脆弱性です。なお、別の報道では、大津波で本市が3地域に分断され、約1万人が孤立するおそれがあるとされており、両者の想定の前提の違いは確認が必要です。本計画案では、地形から、舟見町の山側から絵鞆・祝津地区にかけての地域を、孤立のおそれのある範囲として扱います。これは提出者の判断によるもので、市の約2万500人の想定の対象区域と一致するかは、確認が必要です。この地域は、内部がいくつかに分断されるおそれがあるものの、測量山観光道路が高台での連絡経路となる可能性があります。ただし、地震や土砂災害による道路の損傷も考えられるため、災害時の通行可能性の検証が必要です。現・文化センター（幸町）は、この地域に近接する高台の大空間として、孤立期間中の地域への受援・仕分けの拠点にもなり得ます。

そのうえで、地区の先端部 - 道の駅みたら室蘭（白鳥大橋記念館）、市立室蘭水族館、エンルムマリーナ、むろらん温泉ゆらら - には、夏期には最大1,000人/日もの来訪者が見込まれますが、来訪者が徒歩圏で駆け込める高層の指定緊急避難場所が見当たりません。ここは平日休日を問わず市外からの来訪者が集中し、その多くが土地勘も避難経路の知識も持ちません。半島先端で高台までの距離があり、地区住民向けの避難計画では捕捉されない層です。地域住民も、高齢者が多く、近くの指定緊急避難場所が必要とされます。

イ 空白2：入江地区の官公庁・体育施設集積地

市庁舎、体育館、プール、陸上競技場、テニスコートが集積する入江地区は埋立低地で、海面から2.5m余りです。行政機能と大規模集客施設が同時に浸水域に置かれています。

市は、閉院後の旧市立病院を本庁舎に転用する計画を進めています（2章（1）参照）。本庁舎の移転までの間は、低地にある現在の庁舎が災害対策本部となります。また、旧病院も浸水予想区域に立地します。本提言は、この庁舎移転計画を否定するものではなく、災害対策本部の代替拠点を高台に確保することで、計画を補完するものです。

ウ 空白3：中島地区

中島町の最大津波高は5.3メートルで、津波の到来まで、日本海溝の場合33分、千島海溝の場合53分です。低地で人口が多く、生涯学習センターきらん等の既存公共施設はありますが、垂直避難機能と非常用電源・備蓄を備えた拠点としての整備はされていません。

エ 空白4：測量山周辺・東側（日鋼記念病院の周辺を含む）

大津波の場合、日鋼記念病院の周辺も、周囲が浸水して島のように孤立します。

NHK前から母恋・輪西にかけては、日鋼記念病院を除いて大規模な避難施設が見当たらず、現行の避難場所は、母恋南町の「あいくる」のみで、町会会館や神社仏閣・教会が中心です。これらは近くて高台にあることが多い一方、収容人数が小さく、耐震性、暖房、電源、トイレ、備蓄、鍵の管理がまちまちで、数時間の一時避難には使えても、24時間以上の孤立をしのぐ拠点にはなりにくいです。病院は傷病者の受け入れが優先であり、一般住民の受け皿にはなりにくいです。

オ 空白5：観光客・大会参加者（短時間到達）

日本海溝（青森沖から三陸沖）の地震では、内閣府のモデルで、室蘭の代表地点に、水位30センチの津波が最短33分、第1波が41分で到達するとされています。避難を始めるまでの時間を除くと、避難の完了に使える時間は、20～25分程度と見込まれます。入江運動公園（陸上競技場は1万人強を収容）、絵鞆の道の駅みたら・水族館・むろらん温泉ゆらら・エンルムマリナー、イタンキ浜、フェリーターミナル、クルーズ船の寄港日の乗客、ホテルなどには、土地勘のない来訪者や大会参加者が、数千人規模で集まります。これらの施設ごとの避難先と所要時間を示した計画の有無は、確認が必要です。

カ 市の現在の取組

市も対策を進めています。非常食の保管場所を、専用の備蓄庫4カ所から小中学校など20カ所へ分散し、備蓄量を6万食に増やして、約7千人の3日間を支える体制としました。避難所開設・運営マニュアルの改定案では、地域の自主防災会などが自主的に避難所を開設できることを明記し、津波警報と同時に避難指示を出すよう手続きも改めました。イタンキ地区では、海拔15メートルの高台の避難場所を新たに整備しました。また、北海道・三陸沖後発地震注意情報の発表中に津波警報が出た場合には、文化センター（大ホール以外）など8カ所を優先して避難所として開設することを決めています。

本計画案は、これらの取組を土台に、孤立が長引いたときの拠点と、高台の受け皿を補うものです。

キ 高台にある公共施設

室蘭工業大学（水元町）と文化センター（幸町）が、市内で数少ない浸水想定区域外の大規模公共施設です。前者は災害時の司令塔に、後者は受援拠点に適します。このうち文化センター大ホールが、2026年度末に終了した後、解体されようとしております。

ク 人口減と不動産の流動

中央地区（入江を含む広い範囲）、絵鞆、母恋・輪西では、人口減と不動産の流動が課題です。本市の人口は2年間で約3,500人減っています。津波の想定が示された沿岸の低地では、住み続ける不安や、土地・建物の取引の停滞が起こりやすいと考えられます。人が減れば、町内会や、地域の核である神社仏閣・教会を支える担い手も減ります。ただし、地区別の人口、空き家率、地価の推移は、本計画案では確認できていません。確認が必要です（16章）。

（5）本市の広域的な位置づけ

本提言の前提として、本市が単独の一自治体ではなく、圏域の中心都市であり、北海道および北日本において固有の位置を占めていることを整理いたします。この視点に立たない限り、本市の要望は人口約7.4万人の市の陳情にすぎなくなります。

ア 西いぶり圏の中心都市であること

本市は西いぶり定住自立圏の中心市を宣言し、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町と協定を結んでおります。西いぶり広域連合の事務所も市内石川町に所在し、広域連合長は本市市長が務めております。

圏域の実態は次のとおりです。

指標	内容
構成市町	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町の3市3町
圏域人口	約16万人（西胆振6市町、2025年10月1日現在の国勢調査速報値）
道の出先機関	胆振総合振興局が本市海岸町（むろらん広域センタービル）に所在。管内4市7町を所管
国の出先機関	北海道開発局室蘭開発建設部が市内に所在
高等教育	室蘭工業大学。道内唯一の国立単科工業大学
医療	閉院後も2つの総合病院が圏域の三次・二次医療を担う

つまり、本市が守ろうとしている避難拠点・医療・文化の機能は、約7.4万人のためのものではなく、約16万人圏のためのものです。文化センター大ホールの利用者も、登別・伊達からの来場者を含みます。市立病院の閉院が周辺市町に与える影響も同様です。

イ 火山災害の後方支援拠点であること

西いぶり圏は、有珠山という活火山を抱える地域です。有珠山は20世紀以降おおむね30年前後の間隔で噴火を繰り返し、直近の2000年噴火では洞爺湖町・壮瞥町・伊達市で大規模な避難が生じました。次の噴火は、この圏域が確実に経験する災害です。過去の噴火間隔から見て、次の噴火を迎えてもおかしくない時期に入っています。

本市は、その被災想定区域の外側に位置し、かつ圏域の行政・医療・港湾機能が集まる唯一の都市です。すなわち本市は、火山災害においては被災地ではなく後方支援拠点として機能すべき立場にあります。白鳥大橋二期工事の区間の整備効果として、有珠山噴火時のリダンダンシー確保が挙げられてきたのも同じ理由によります。

津波対策と火山災害の後方支援は、同じ拠点で担えます。本提言の施設群は、太平洋側の津波と内陸の火山という性質の異なる二つの災害に、同一の設備で対応いたします。

ウ 北海道における位置

北海道は、人口と行政機能の札幌一極集中が進んでおります。札幌圏が被災した場合、道内で代替しうる拠点は限られます。

本市の特徴は次の三点です。

1. 札幌と同時被災しにくいこと。札幌から約130キロ、太平洋側に位置し、想定される災害の種類が異なります
2. 苫小牧港のバックアップとなりうること。苫小牧港は北海道の物流中枢ですが人工港です。本市は天然の良港で、大水深の岸壁と重工業の補修能力を併せ持ちます
3. 重工業の製造・補修能力が現に稼働していること。製鋼・製鉄・造船の設備と技能者が実在し、災害時の応急復旧に直接使えます

エ 北日本における位置

防災局が仮に東日本に1カ所置かれる場合、候補となる都市は複数あり、本市が最有力とは申せません。それでも名乗りを上げる意義は次の点にあります。

本市が提示できるのは、規模ではなく安全性と実在する産業基盤です。高台の国立大学、浸水しない立地、天然の良港、稼働中の重工業、そして自衛隊との港湾活用の実績です。これらを同時に満たす都市は北日本に多くありません。

また、北海道は全国の食料供給とエネルギー転換（洋上風力等）の要であり、本市はそのいずれにも関わっております。防災局構想は、この既存の政策方向とも整合いたします。

また、災害時には工場も被災するとはいえ、復興のためにも、工場の職員の安全の確保は重要です。

3. 総合提案：防災局を柱とする室蘭強靱化計画

(1) 考え方

本計画案は、国の防災機能の一部を本市が引き受けるという構えです。

防災庁は2026年11月2日に発足する予定で、地方機関「防災局」を2027年度以降に全国2カ所へ置く構想が報じられています。設置数・位置・所掌は今後の政令等による確認が必要です。設置期限は法公布から2年以内です。本市は、浸水想定区域外にある国立大学、重工業の集積、天然の良港、自衛隊との港湾活用の実績という条件を併せ持っています。また、胆振総合振興局の所在地であり、西いぶり定住自立圏の中心市として約16万人圏の行政・医療・文化機能を担い、有珠山噴火に対する後方支援拠点であり、苫小牧港の代替機能を持ちうる都市です。本市の要望が、人口約7.4万人の市の陳情として扱われるか、約16万人圏と北海道の冗長性の問題として扱われるかは、この位置づけを説明できるかどうかで決まります。

防災局を柱に、避難拠点、文化資源、財政再建を一つの計画として組み立てたものが、本「室蘭強靱化計画案」です。国土強靱化地域計画への位置づけも想定しますが、交付金の要件や加点との関係は、確認が必要です。

図4 全体構想図



図4は、本計画案の全体像を地図の上に示したものです。高台の室蘭工大（防災局・講堂）と現・文化センター（受援拠点・代替本部）、低地の入江の一次避難ビル、合同庁舎・開建、旧絵鞆小と道の駅みたら、中島地区、幌別地区と自衛隊駐屯地、室蘭港・白鳥大橋・室蘭ICなどの位置関係を示しています。

(2) 設計上の原則

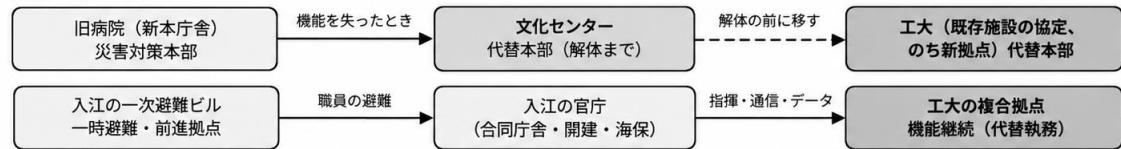
防災局の誘致が実現しない場合でも、提言2・3と入江の一次避難ビルは、それぞれ単独で成立するように設計しています。工大の複合拠点は防災局の誘致を前提とし、実現しない場合はB案（市有）または縮小案を比較します。誘致の成否に全体を賭けるものではありません。一方で誘致が実現すれば、国の直轄予算が入り、本市の財政制約そのものが緩和されます。

また、いずれの提言も、白鳥大橋二期工事の区間の事業化を前提としていません。同区間は1982年の都市計画決定以来未着手であり、新整備案の作成が2027年度を目標とされている段階です。これを前提に置けば、避難対策全体が長期にわたり停滞いたします。

図5 拠点の役割分担（平時と災害時）

拠点（立地）	平時	災害時	防災局が来ない場合
工大の複合拠点 （高台・水元町）	大学の講堂・式典・学会、 国際会議、防災局の研修・訓練、 文化センター大ホール機能 （移行後）	防災局の指揮、受援、 中島・幌別地区の広域一時滞在、 入江の行政機関の代替執務、 駐屯地部隊の高台集結	講堂は縮小案 （600～800席）も比較。 避難・受援の不足分は 体育館・教室で補う
文化センター （高台・幸町）	大ホール（移行期）、 美術館（別棟）と 文化の集積	受援拠点（応援部隊・物資）、 災害対策本部の代替拠点	単独で成立 （第一案：閉館後5年以内 第二案：閉館せずに継続）
入江の一次避難ビル （低地・入江地区）	災害系課の分庁舎、会議室、 地域FM局のスタジオ	垂直避難（大会日の観客・ 官庁職員）、現場の前進拠点、 即時の放送	単独で成立
旧絵鞆小（東棟・西棟） （祝津町・海拔約5.6m）	円形校舎の保存・活用、展示	津波避難ビル （道の駅・水族館の 来訪者を含む）	単独で成立
旧病院（新本庁舎） （浸水予想区域）	本庁舎	災害対策本部、 2～3階を避難施設。 機能を失った場合は代替拠点へ	変わらない

機能の移り方



注：防災局が設置されない場合でも、文化センター・入江・旧絵鞆小は単独で人命保護の役割を果たします。工大の複合拠点は誘致が前提です。

図5は、各拠点の平時と災害時の役割を、防災局が設置されない場合も含めて整理したものです。下段は、旧病院（新本庁舎）の災害対策本部が機能を失ったときに文化センターを経て工大へ代替本部が移ること、入江の官庁の機能が工大で継続されることを示しています。

（3）札幌の副首都化と本市の役割

～副首都圏の太平洋側における防災・物流・産業復旧の拠点～

副首都の整備に関する法律が2026年7月に成立し、北海道と札幌市は、副首都の指定に向けて国に提案・要望を行っています。副首都は、大規模災害時に首都中枢機能の一部を代替する地域であり、本計画案の防災局構想とは別の制度ですが、目的は重なります。

副首都・札幌を支えるには、札幌一市ではなく、道央圏が一体となった備えが必要です。本市は、道央圏港湾BCPの構成港として、大規模災害時に道央圏の港湾が相互補完して物流機能を確保する体制に、既に組み込まれています。また、室蘭―青森航路により本州と結ばれ、白鳥新道と道央自動車道により、港から札幌（車で約2時間）と新千歳空港（約1時間）へつながっています。

本計画案は、本市を「副首都圏の太平洋側における防災・物流・産業復旧の拠点」と位置づけることを提案いたします。

役割	内容
海上からの受入れ	緊急物資、燃料、重機、自衛隊車両などの大量輸送の受入れ
港湾の相互補完	苫小牧港などが被災した場合の代替（道央圏港湾BCPに基づく）

札幌への輸送路	道央自動車道と、内陸の国道453号の二経路で、港から札幌・新千歳空港へつなぐ
産業復旧	鋼材、大型機械、修理能力を生かした、道内インフラの復旧支援
札幌被災時の道内の備え	防災局と工大を核とする、高台の指揮・受援機能

副首都の指定は北海道・札幌市の取組であり、本市はその一部を担う立場です。道・札幌市の構想に本市の役割が位置づけられるよう、振興局を通じて働きかけることを提案いたします。

石狩湾沿岸（日本海側）の地震における本市の役割

日本海側では、北海道の最大クラスの津波浸水想定で、石狩市の海岸に最大18.4メートルの津波水位が示されています。石狩川河口は最大4.4メートル、石狩湾新港は最大3.9メートルです。第1波の到達は、浜益で約24分、石狩川河口で約49分、石狩湾新港で約45～46分とされています（石狩市強靱化計画による。地点と断層モデルにより異なり、すべてが同じ地震で同時に起きるとは限りません）。北海道は2025年6月に、日本海沿岸の地震・津波被害想定を公表しています。札幌市には海岸線がなく、市街地の直接の浸水は、石狩湾沿岸とは分けて評価する必要があります。

この場合に懸念されるのは、札幌の市街地の浸水よりも、石狩湾新港など日本海側の港湾が機能を失い、札幌圏への物資やエネルギーの供給が滞ることです。本市は太平洋側にあり、日本海側の地震では、津波の直接の影響を受けにくい位置にあると考えられます。石狩湾新港が使えない間、室蘭港が札幌圏への海上輸送と物資の集積を補い、重工業の能力で応急復旧を支える役割が考えられます。

ただし、どこまで代わりを務められるかは、石狩湾新港の復旧日数、室蘭港の残存能力、室蘭―札幌間の道路・鉄道の耐災害性によって決まります。断層モデルごとの想定を確認したうえで、道央圏港湾BCPの中で、室蘭港の役割を具体化することを求めます。

（4）千島海溝（釧路沖）の地震における本市の役割

千島海溝沿いの巨大地震では、根室からえりもにかけて10～20メートルを超え、えりもでは30メートル近い津波が想定されています。釧路の最大沿岸津波高は20.8メートルとされ、道東の港は、ほぼ同時に機能を失う前提で考える必要があります。えりもより西でも、苫小牧では10メートル程度の津波が想定されています。国の被害想定では、冬の深夜に発生した場合、死者は約10万人とされています。

本市の最大津波高は、内閣府の日本海溝モデルで9.7メートルで、苫小牧（9.9メートル）と大きくは変わりません。到達時間も、同じモデルで、本市の代表地点は水位30センチまで最短33分、第1波が41分、苫小牧は36分と43分で、ほとんど差がありません。本市の強みは、到達時間の余裕ではなく、被災域の中にありながら、津波の浸水しない高台に、指揮・受援の拠点を置くことです。

人的・建物の被害を北海道の被害想定（2022年）で比べると、苫小牧のほうが大きくなります。数値は冬・夕の場合で、千島海溝モデルと日本海溝モデルのうち被害の大きい方です。

指標（冬・夕）	苫小牧市	室蘭市	比
津波の死者（津波避難ビル等を考慮）	約17,000人	約260人	約65倍
津波の死者（考慮しな	約40,000人	約8,500人	約4.7倍

い)			
津波による全壊建物	約13,000棟	約5,900棟	約2.2倍
津波による避難者	約62,000人	約29,000人	約2.1倍
津波火災の出火	約10件	5件未満	－

津波の高さと到達時間がほぼ同じでも被害に差が出る主な理由は、避難のしやすさにあると考えられます。本市は高台が近く、避難が成功した場合の死者が少なくなります。一方、人口当たりの全壊棟数や避難者の割合では、両市に大きな差はありません。

苫小牧と本市が同時に被災しても、本市の機能が先に立ち上がれば、苫小牧と道央圏の復旧を支えられます。両港は競うものではなく、補い合うものです。ただし、この被害想定は人的・建物の被害であり、港湾の被害ではありません。室蘭港の岸壁や航路が早く使えるかは、別に確認が必要です。

図6 千島海溝の地震時、室蘭は指揮機能を保ちやすい位置



図6は、千島海溝の地震における津波の到達時間の違いと、道央圏港湾BCPの5港、室蘭―青森航路の位置を示したものです。津波が水位30センチに達するまでは、千島海溝モデルで根室が約20分です。日本海溝モデルでは、苫小牧が36分、室蘭が最短33分です。本市は、被災域の中にありながら、津波の浸水しない高台に、指揮・受援の拠点を置ける位置にあります。

この状況で、本市が担える役割は次のとおりです。

- ・ **早期に復旧させる港。** 苫小牧港は陸地を掘り込んで造った人工港であり、航路や泊地に土砂や漂流物がたまると、復旧に時間を要するおそれがあります。室蘭港も被災するため、天然港であることだけで苫小牧港より早期に復旧できるとは言えません。岸壁・航路・荷役設備・背後道路の耐災害性を比較し、早期復旧を目指します。北海道太平洋側港湾BCPの「優先啓開港」の考え方にに基づき、室蘭港を早期に航路を開ける港として位置づけ、耐

震強化岸壁と啓開の資機材を備えます。緊急時には、暫定的なコンテナの取扱いも想定します。

- ・ **初動の指揮。** 防災局を高台の工大に置く構想が実現すれば、広域応援の受入れ、港の優先啓開に係る関係機関の判断支援、自衛隊・海保との調整を行う体制が考えられます。具体的な権限は政令等による確認を要します。内陸で津波を受けない札幌が国の中枢を代替し、本市の防災局が太平洋沿岸の現地調整を担うという役割分担ができます。
- ・ **後発地震への備え。** 2022年12月から、北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用が始まっています。先発の地震の後に、より大きな地震が続く可能性があり、本市自体が後から被災することもありえます。防災局を港から離れた高台に置く設計は、この点からも必要です。

(5) 想定される異論と本計画案の考え方

本計画案に対しては、次の異論が予想されます。それぞれについて、本計画案の考え方と対策を示します。

想定される異論	本計画案の考え方	対策
帯広など、津波の来ない内陸の方が安全ではないか	帯広は内陸にあり津波の浸水域ではないため、道東の被災に対する後方拠点として有利です。一方、十勝沿岸（大樹・広尾・豊頃・浦幌）では、千島海溝モデルで水位30センチまで19～22分と到達が早く、道東の沿岸は室蘭より厳しい条件にあります。また、帯広は道央・道南の太平洋沿岸や青森方面からは遠く、港がありません。防災局は被災地支援の前線拠点とされており、受け入れの機能（港、フェリー、産業の復旧力）が要ります。	帯広を排除せず、相互バックアップとします。防災局が機能を失った場合は、帯広の開発建設部や駐屯地へ機能を移す協定を結びます。道東方面は、帯広側の連絡拠点と分担します（4. (14)）。
青森沖（日本海溝）の地震では、室蘭が直接被災するのではないか	そのとおりです。内閣府の日本海溝（三陸・日高沖）モデルでは、室蘭の最大沿岸津波高は9.7メートル、市役所付近の最大浸水深は4.5メートル、代表地点で水位30センチまで最短33分、第1波は41分とされています。防災局は、被害が想定される地域に置く見通しと報じられています。	直接被災を前提に、浸水しない高台（工大）で機能を保ちます。非常用電源、通信の二重化、代替拠点（帯広・札幌）への移転手順を定めます。市の避難対策は、最短33分を前提にします（2. (4)、6. (6)）。
防災局と市の防災対策が混ざっているのではないか	別のものとして整理します。市の防災は、住民と来訪者の命を守る市の責任です。防災局は、国の広域調整です。	二層に分けます（4. (13)）。防災局は市の災害対策本部の指揮下に入らず、市も防災局に従属しません。誘致の根拠は、市の被害ではなく、広域の前線拠点としての機能に置きます。
津波の来ない場所に置けば、実態が分からない司令塔になるのではないか	調整の質は、被災地の実態にどれだけ近いかで決まります。内陸の安全だけでは、実態から遠くなります。	「被災域の中の高台」を、立地の考え方とします。工大は、浸水しない高台にあり、被災域の中で、港・道路・空路の

	状況を把握できます。
--	------------

なお、防災局は、南海トラフと日本海溝・千島海溝の地震の被害想定地域に、1カ所ずつ置く見通しと報じられています。東の1カ所については、宮城県と仙台市が2025年5月から誘致を要望しており、北海道も、札幌市、厚真町、上川管内など17の自治体・地域に誘致の意向があるとして、提案をまとめています。本計画案は、北海道の提案の中で本市が位置づけられるよう、働きかける必要があります。

4. 提言1 防災局を室蘭工業大学に誘致する

求めること： 防災庁の地方機関「防災局」（全国2カ所への設置が報じられている）の候補地として、室蘭市が正式に名乗りを上げます。設置場所は室蘭工業大学（水元町）およびその隣接地とします。

(1) 室蘭工業大学を候補とする理由

要件	室蘭工業大学
標高	市内で最も高所にある大規模公共施設。津波浸水想定区域外
用地	国立大学法人の敷地。国の機関の設置に際し大学法人との合意・制度整理により用地取得負担を抑えられる可能性がある（無償使用は未確定）
機能	工学系の研究機能と一体運用できます。構造・材料・防災工学の研究資源が同一敷地にある
冗長性	首都圏・太平洋ベルトから地理的に離れ、同時被災しない
産業	製鋼・製鉄・造船の集積が半径数キロ内にあり、実証の場に事欠かない

候補地の多くは、既存の地方支分部局が集積する都市になるものと見込まれます。本市の差別化は、立地の安全性と産業の実在性、そして圏域の中心都市として既に行政機能を集積させていることにあります。胆振総合振興局と北海道開発局室蘭開発建設部が市内に所在し、防災に関わる道と国の出先機関が同一都市に揃っている点は、新たな国の機関を置く条件として有利にはたります。災害時に機能を失わない場所に、災害対応の中核を置きます。これが、本提言の論理の核心です。

(2) 火山災害研究拠点の併設

防災局の誘致とあわせ、火山災害に関する工学的研究拠点を室蘭工業大学に設置することを提案いたします。西いぶり圏が有珠山を抱える以上、火山は本圏域の防災の中心課題であり、研究機能を伴う防災局は他候補地との明確な差別化になります。

室蘭工業大学は既に防災分野の研究実績を有しております。大学の研究紹介によれば、防災地盤工学、鉄筋コンクリート構造の耐震補強、災害時に低コストで通信インフラを提供するAI・IoT技術といった分野で研究が進められております。

とりわけ地盤工学の分野において、火山と直接つながる研究が既に進められております。2018年の北海道胆振東部地震における厚真町周辺の斜面崩壊について、降下火砕堆積物が素因の一つであったことが明らかにされてきました。火山灰性土の斜面災害は、有珠山を抱える本圏域にとって直接の課題であり、同時に全国の火山地域に共通する課題でもあります。

(3) 北海道大学との役割分担

火山の観測・噴火予知については、北海道大学が1977年設置の有珠火山観測所を母体とする研究体制を有し、有珠山を含む道内主要火山の観測を継続しております。本提言は、この観測機能と競合するものではありません。

役割は次のように分かります。

機能	担い手	所在
火山の観測・噴火予知	北海道大学（有珠火山観測所）	壮瞥町
火山災害への工学的対策（地盤、構造、通信、避難）	室蘭工業大学	室蘭市
防災行政の司令塔・実装	防災局（提案）	室蘭市
火山防災教育・普及	洞爺湖有珠山ユネスコ世界ジオパーク	圏域内

観測から工学的対策、行政の実装、そして市民教育までが、半径30キロ圏内で完結します。この配置を持つ地域は全国的にも稀であり、防災局の立地根拠として具体的に説明できる材料になります。

(4) 官学連携の実績と受入れ体制

2017年1月、室蘭開発建設部と室蘭工業大学は、災害時等の相互協力に関する協定を締結しました。大津波で開建の本庁舎が被災した際の参集・活動場所を、工大に確保するものです。同日、室蘭プリンスホテル、室蘭地方气象台とも同様の協定が結ばれています。高台にある气象台が、開建・海保・運輸支局と庁舎の相互使用協定を結んでいる例もあります。高台の施設が低地の機関を受け入れる枠組みは、本市で既に実績があります。

入江町には、開建と室蘭海上保安部が所在しており、いずれも浸水域にあります。防災局の誘致は、この既存の協定を、官学民の恒常的な連携へと発展させるものとして位置づけられます。

工大の教室、体育館、講義棟、食堂も、災害時の受入れ先になります。平土間の教室ほど、収容や宿営に向いています。キャンパス全体の受入れ容量を調べ、人数に換算して示すことを提案いたします。また、幌別駐屯地（登別市）が浸水想定区域にある場合に備え、部隊の高台集結地として工大を位置づける協定も考えられます。

(5) 中島・登別市幌別地区の発災後の広域一時滞在先として

工大は、繁華街と住宅地が集中する中島地区のみならず、登別市幌別地区にも近い高台にあります。登別市は、北海道の予測で最大10.2メートルの津波により市街地の多くが浸水するとされています。2025年7月の津波警報時には、JR線路より海側に避難指示が出され、幌別の住民が、駅の自由通路や商業施設、公共施設の上階などに避難しました。地区内の高台避難場所は、緊急の一時避難には使えますが、長期の避難生活や受援の拠点としては、規模に限りがあります。

そこで、工大を、室蘭市内だけでなく、登別市幌別地区の住民の発災後の広域一時滞在先としても位置づけることを提案いたします。津波からの直後の避難は、各地区内の指定緊急避難場所によります。市町村の境界を越える避難と受入れについては、災害対策基本法に、市町村間の協議による広域避難・広域一時滞在の仕組みが設けられています。西いぶり定住自立圏の枠組みを生かし、室蘭市・登別市・工大の三者で、受入れの範囲と手順を協定に定めることが考えられます。

幌別地区には、陸上自衛隊幌別駐屯地（第13施設群ほか）があります。施設部隊は、道路の啓開や応急の架橋を担う部隊です。駐屯地が浸水想定区域にある場合には、部隊の車両と人員を高台へ退避・集結させる場所が必要になり、近接する工大の敷地は、その有力な候補になります。防災局、工大、駐屯地が近接して配置されることは、災害時の指揮・受援・道路啓開の連携の面で、他の候補地にはない利点です。

（6）入江の行政機関の代替執務の場として

入江町には、室蘭地方合同庁舎（労働基準監督署、法務局室蘭支局、運輸支局、海上保安部などが入居）と、室蘭開発建設部があります。合同庁舎は1993年築の地上6階建てで、市の本庁舎の移転先である旧病院とともに、いずれも浸水域にあります。

入江の一次避難ビルは、これらの職員の一時避難の場となりますが、発災後に行政機能を継続するには、高台に代替の執務の場が必要です。そこで、工大の防災局の拠点に、入江の行政機関が共同で使う「代替執務スペース」を設けることを提案いたします。

移すのは、指揮、通信、データのバックアップ、最低限の窓口に絞ります。優先度は機関によって異なり、海保（救難）、開建（道路・航路の啓開）、運輸支局（輸送・船舶）が高いと考えます。規模は、各官署が業務継続計画で定める最低人員から積み上げ、可動間仕切りの執務室、回線、非常用電源を用意します。平時は、防災局の研修や大学の会議に使えます。

開建は2017年に工大と協定を結び、津波時の参集場所を工大に確保しています。高台の气象台も、開建や海保と庁舎の相互使用協定を結んでいます。この前例を、合同庁舎の入居官署と市に広げるものです。副首都法が掲げる国家社会機能の継続性の確保を、地方の出先機関の段階で支える仕組みとしても位置づけられます。なお、国の機関の業務継続は各省の所管であり、本計画案は、代替執務スペースの用意と、入居官署との協議の場の設置までを提案するものです。

（7）官学民の連携と大学の実利

連携は、次の役割分担で組み立てます。官は、防災庁・防災局が研修と広域会議の場を持ちます。学は、工大が防災工学の研究、防災人材の教育、社会人向けの研修を担います。民は、市内の製鉄・造船などの立地企業が、実証の場の提供、寄附講座、企業版ふるさと納税で参加します。

大学にとっては、学生募集での差別化、外部資金、防災局職員の研修受け入れ、施設の共同利用という実利があります。大学の学生総数は約2,750人、新入生は約640人とされています。大学の経営支援を目的に掲げるのではなく、地域の防災人材と研究の拠点としての位置づけを前面に出すほうが、国の事業として説明しやすいと考えます。

（8）防災局の具体的な働き（調整の司令塔）

防災庁は、防災の基本方針と計画、大規模災害への対処に関する企画立案と総合調整、災害対策本部の運営、被災者と被災自治体の支援を担い、防災大臣には、他の省庁への勧告権が与えられています。防災局は、その地方機関として2027年度以降に置かれ、設置の時期は、公布の日（2026年7月17日）から2年を超えない範囲で政令により定められます。防災局の具体的な所掌は、設置法の条文と今後の政令で定まるため、本計画案では確認が必要な事項としています。

災害対応の第一次の責任は、市町村にあります。そこで、本計画案では、防災局を、命令する司令塔ではなく、国・道・市・実動機関を現地で束ねる「調整の司令塔」として位置づけます。想定する機能は、次の五つです。

機能	内容
状況把握	被害、道路、港、電力、通信、水、医療の情報を、国・道・市・自衛隊・海保・ライフライン事業者から集め、共通の状況図にする
資源の調整	物資、燃料、人員（DMAT、TEC-FORCE、応援職員）、ヘリ、船の配分を調整する
優先順位の判断	道路と航路の啓開、港の優先啓開、ヘリの運航の順位を決める支援をする
広域連携	札幌（副首都）、道、本州、苫小牧・小樽などの港との連絡を担う
平時の備え	訓練、計画づくり、自治体職員の研修

発災からの動きは、次のように想定します。

時期	防災局の動き
発災直後～1時間	津波警報・避難の情報を集約し、各機関に共有します。拠点（工大・文化センター）を開設する
～24時間	被害の共通状況図を作ります。道路・航路の啓開の順位、DMATとヘリの運航を調整する
～72時間	備蓄の消費状況を把握し、物資・燃料・人員の不足を集めて、国・道に要請する
4～7日	プッシュ型物資の受入れと仕分け、応援職員の宿泊を調整する
1週間以降	要請に基づく調達に移り、仮設住宅や罹災証明など、生活再建の窓口を調整する

工大には、調整会議室（国・道・市・自衛隊・海保・ライフライン事業者・DMATが席を持つ）、情報室（共通状況図、衛星通信、FM放送）、物資・輸送の調整班、医療の調整班を置きます。平時は、これらを会議室と研修室として使います。また、報道によれば、自治体職員の研修や防災の研究を行う「防災大学校（仮称）」の設置規定も、法案に盛り込まれており、工大の防災工学との連携が考えられます。発災から1週間の調整の流れを、図7に示します。

図7 防災局の調整の流れ（発災から1週間）

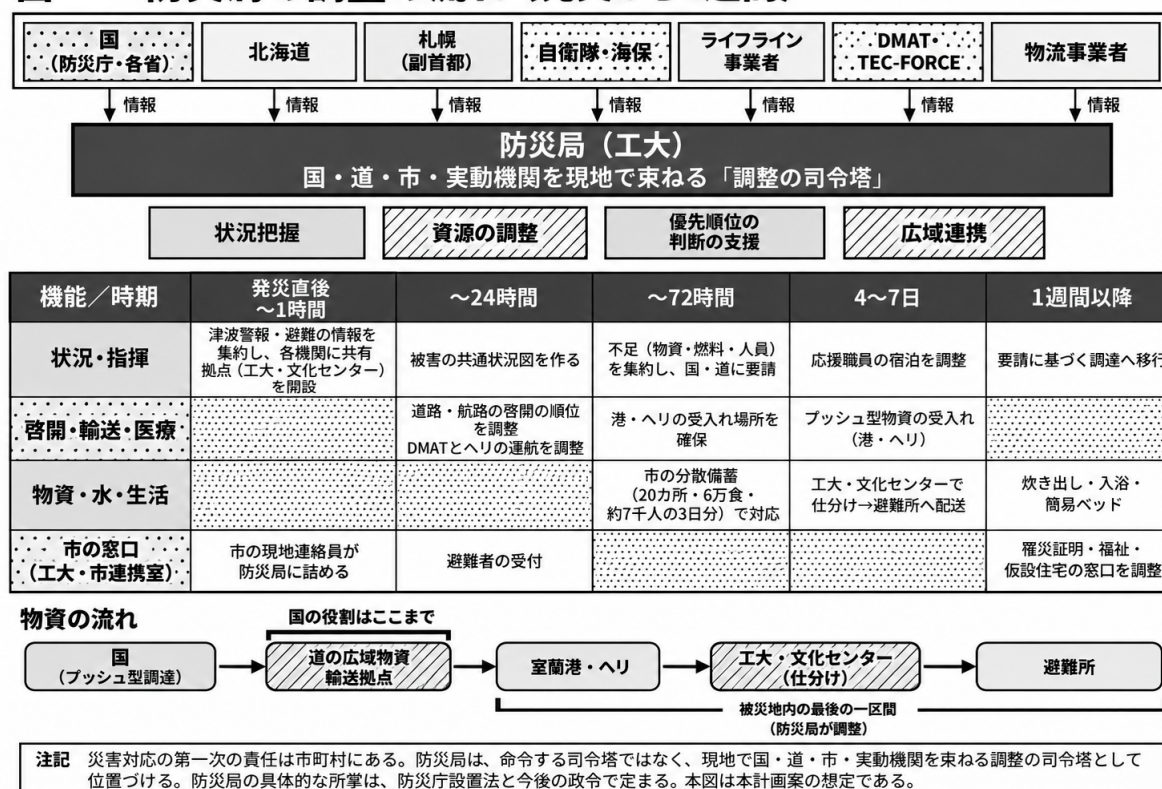


図7は、防災局が国・道・市・実動機関を現地で束ねて調整するしくみと、発災から1週間の動きを示したものです。国の役割は、道の広域物資輸送拠点までの輸送です。その先の、被災地内の最後の一区間（港・ヘリでの受入れ、工大・文化センターでの仕分け、避難所への配送）を、防災局が調整します。

（9）避難の次：食料・水・救済

避難した後に必要なのは、食料と水、そして救済です。災害対策基本法の考え方では、物資の支援は、まず基礎自治体が行い、状況に応じて広域自治体が、さらに必要があれば国が支援します。国には、被災都道府県の要請を待たずに必要な物資を調達して輸送する「プッシュ型支援」の仕組みがあり、食料、毛布、ミルク、おむつ、携帯トイレなど8品目が基本です。国の役割は、被災都道府県の広域物資輸送拠点までの輸送で、被災地内の拠点の運営と避難所への配送は、原則として自治体が担います。

過去の災害で、物資の供給に支障が出た主な原因は、国の調達量の不足ではなく、被災地内の物流の運営にあったと指摘されています。国の南海トラフ地震の計画では、発災後3日までは備蓄で対応し、4～7日をプッシュ型支援で対応する考え方がとられています。千島海溝地震について、同種の計画の内容は、確認が必要です。本市は、分散備蓄（20カ所、6万食、約7千人の3日分）を進めており、本計画案は、この3日目から後を支える仕組みを提案します。

時期	食料・水・生活	主体
発災～3日	市の分散備蓄、自助、避難所のトイレ・水	市・地域
4～7日	プッシュ型物資を港・ヘリで受け入れ、工大・文化センタ	国→道→市。防災局が調整

	ーで仕分けして避難所へ配る	
1週間以降	要請に基づく調達に移行。炊き出し、入浴、簡易ベッド	市・道・国
長期	避難所、応急仮設住宅、罹災証明、被災者生活再建の支援	道・市・国

本市は、半島であり、道路が寸断されると孤立します。そのため、港やヘリで受け入れ、工大や文化センターで仕分けし、避難所へ配るという、被災地内の「最後の一区間」を、防災局の調整で回す体制を整えておくことが重要です。具体的には、次のとおりです。

1. 港・ヘリの受入れ場所の確保（耐震強化岸壁、ヘリの離着陸場所）
2. 工大・文化センターを、仕分けの拠点（地域内輸送拠点）とすること
3. 避難所への配送のルートと車両の確保
4. 民間の物流事業者（室蘭地区トラック協会など）との、災害時の協定
5. 圏域内の食料の調達先（伊達市の農産物など）との、災害時の供給の取り決め（4章（15））
6. 国の物資の情報システムとの接続

水については、国の南海トラフ地震の計画では、応急給水は厚生労働省が担当します。本市の水道の被害想定と、応急給水の体制（給水車、配水池、病院など重要な施設への配水管路の耐震化）は、確認が必要です。

支援の量は、被害の規模によって変わります。本計画案は、量を定めるのではなく、受け入れの体制（拠点、動線、人員、協定、システム）を整えることを提案するものです。罹災証明や福祉の相談など、被災者の救済の窓口は、市の現地連絡員（工大・市連携室）と文化センターに、臨時に設けます。

（10）自衛隊と港湾との接続

室蘭港は、2024年4月に国が「特定利用港湾」として位置づけた港湾の一つで、港湾管理者は室蘭市です。この枠組みは、民生利用を主としつつ、自衛隊・海上保安庁が平素から港湾を円滑に利用できるよう、国と管理者の間で利用の調整体制を設けるものです。本市は、令和8年度最重点要望事項にも「災害に強いまちづくりに向けた自衛隊訓練等による室蘭港の活用」を掲げています。

防災局と港湾を一体で構想すれば、この枠組みの連絡・調整体制と、災害時の拠点を結びつけることができます。室蘭開発建設部と室蘭海上保安部はいずれも入江町に所在し、調整体制の構成員が市内に既に集まっています。防災局の設置にあわせて、国・市・自衛隊・海保の合同調整の場を、高台の工大に置くことを提案いたします。

また、令和7年度から、特定利用港湾と自衛隊の駐屯地等とのアクセス向上のための道路ネットワーク整備が、制度の対象に加われました。北海道では、室蘭港を含む5港湾が対象に挙げられています。登別市には幌別駐屯地（第13施設群ほか）があり、白鳥大橋二期工事を「孤立の解消」に加えて「港湾と駐屯地を結ぶ輸送路」としても位置づけられるか、検討の余地があります（令和7年度の道内の対象事業に含まれるかは、確認が必要です）。なお、この枠組みには安全保障上の側面もあり、有事に攻撃目標にされるとの懸念も指摘されています。本計画案の主目的は防災であり、防災局構想は、この枠組みへの賛否とは切り分けて検討されるべきものと考えます。

室蘭港は水深のある天然の良港で、大型船の接岸が可能です。首都圏が被災した際には、緊急物資・重量物・RORO輸送の代替拠点として機能しうると考えます。また、釧路沖（千島海溝）の地震で苫小牧港が長期に使えなくなった場合には、室蘭港も被災するため、早期復旧の実現可能性は岸壁・航路・荷役設備・背後道路の被害想定を調査して判断する必要があります。その際には、

緊急措置として、船側のクレーンや移動式クレーンによる暫定的なコンテナの取扱いも想定しておく必要があります（12.（2）参照）。崎守埠頭は道央自動車道の室蘭ICに近く、港から高速道路への接続にも優れています。

（11）他の提言との関係

以下、提言2から4は、個別に要望すれば「財政難の市が施設を求めている」と受け取られかねません。防災局を軸に据えることで、同じ施設群が「国の防災中枢を支える周辺インフラ」として一貫した説明を持ちます。

- ・ 文化センター大ホール → 防災局が立ち上がるまでの暫定受援拠点（キャパ確保）
- ・ 旧絵鞆小 → 防災局管内における避難施設整備のモデル事例
- ・ 入江の一次避難ビル → 避難所の開設・誘導の前進拠点かつ入江地区の指定緊急避難場所
- ・ 工大の新ホール → 防災局の研修・訓練・会議機能と大学講堂と市民ホールの三兼用

とりわけ工大のホールは、この建付けを前提としなければ財源も所管も立ちません。人口約7.4万人の本市が1,000席級ホールを新設する理由は、市民文化のみでは説明しきれません。国の機関の研修・訓練施設であり、国立大学の講堂であり、文化センター大ホールとして市民が利用する。この順序で位置づけることを提案いたします。

（12）誘致が実現しない場合について

誘致の競争は厳しく、確実に得られるものではないと認識しております。そのため、提言2・3と入江の一次避難ビルは誘致の成否に従属しない構成としております。いずれも防災局が設置されない場合にも、人命保護の根拠を単独で持ちます。工大の複合拠点は誘致を前提とし、実現しない場合はB案（市有）または縮小案を比較します。

（13）防災局と市の防災の切り分け

本計画案では、次の二層を明確に分けます。

層	主体	役割
市の防災	室蘭市	住民と来訪者の命を守ります。避難、備蓄、避難所の開設（提言2～4、観光・体育施設の津波避難）
防災局	国	国・道・市・実動機関の広域調整（状況把握、資源の調整、啓開の優先順位、広域連携）

防災局は、市の災害対策本部の指揮下に入りません。市も、防災局に従属しません。工大の同じ敷地に、防災局と市の連携室が並びますが、役割と指揮系統は別です。防災局が所在地の市を優先しないよう、優先順位は、国・道・市の調整会議で決めます。誘致の根拠は、市の被害ではなく、道央・道南・青森方面を含む広域の前線拠点としての機能に置きます。防災局が設置されない場合でも、市の防災（提言2・3と入江の一次避難ビル）は、単独で成立します。

（14）帯広・札幌との相互バックアップ

防災局が津波や後発地震で機能を失った場合に備え、代替拠点との相互バックアップを提案いたします。内陸の帯広（開発建設部、駐屯地など）と、副首都を目指す札幌を、候補とします。平時から、機能移転の手順、通信の接続、人員の応援を、協定で定めます。

道東方面（十勝・釧路・根室）の調整は、帯広側の連絡拠点と分担します。帯広は内陸にあり津波の浸水域ではないため、道東の被災に対する後方拠点として有利な位置にあります。一方、十勝沿岸（大樹・広尾など）では、千島海溝モデルで水位30センチまで19～22分と到達が早く、道東の沿岸は室蘭より厳しい条件にあります。本計画案は、帯広を排除するのではなく、道東は帯広、道央・道南・青森方面は室蘭、という役割分担を提案するものです。

（15）伊達市・西いぶり圏との相互応援

西いぶり圏の中で、本市と伊達市は、受ける災害の種類が異なります。本市は太平洋沿岸の津波、伊達市は有珠山の噴火が、主な脅威です。この違いを生かし、一方が被災したときにもう一方が支える関係を、あらかじめ協定の形で整えることを提案いたします。

津波で本市が被災した場合は、農業に強い伊達市から食料等の支援を受けます。有珠山の噴火で伊達市が被災した場合は、本市から、重工業の技能と資機材、開発建設部との連携によるインフラの復旧支援や、避難者の受入れを行います。本市は有珠山の被災想定区域の外側にあり、火山災害の後方支援拠点であるという位置づけ（2章（5））とも合います。

現状では、室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町の6市町による防災協定と、よつてい・西いぶり広域連携会の相互応援協定があります（登別市の防災関係協定一覧による）。ただし、本市と伊達市の間で、食料やインフラの支援を具体的に定めた取り決めがあるかは、確認できていません。既存の協定を土台に、実施細目として、供給できる品目と量の目安、輸送の方法と経路、要請の手順、費用の精算を定めることを提案します。

二つの点に注意が必要です。第一に、伊達市も太平洋沿岸に面し、津波の浸水想定があります。千島海溝・日本海溝の地震や後発地震では、両市が同時に被災することもあります。伊達市の内陸側など、被災しにくい供給元を明らかにしておく必要があります。第二に、伊達市からの陸路は、沿岸部の道路に頼ると津波で寸断されるおそれがあります。山側の経路の確保は、8章（2）に記します。

5. 提言2 文化センターを移行期の防災拠点として存続させる

求めること：市の方針どおり管理棟は必ず維持し、室蘭市地域防災計画上の指定避難所として位置づけます。そのうえで、大ホールについても、解体までの期間を受援拠点として活用します。大ホールの解体の財源（公共施設等適正管理推進事業債。閉館後5年以内の除却が要件）との整合を図るため、大ホールについて次の二案をお示しします。

- ・ **第一案（閉館後5年の枠内での活用）。** 2026年度末に大ホールとしては閉館し、解体の時期を、公適債の要件の範囲内（2031年度末まで）で最も遅くします。それまで、受援拠点と災害対策本部の代替拠点として活用し、その間に、工大との災害時協定による代替本部と、入江の一次避難ビルを整えます。ただし、閉館後の防災目的の使用と公適債の除却要件が両立するかは、総務省・市財政課への確認を条件とします。
- ・ **第二案（閉館せずに使い続けます）。** 大ホールとしての役割を終えた後も閉館とはせず、防災拠点として用途を継続します。防災拠点としての継続使用が制度上「閉館」に当たらなければ、除却期限の起算時期が変わる余地があります。工大の新拠点整備までの継続を目指しますが、制度解釈の確認が必要です。ただし、将来の解体の時点で公適債を使えるかは不確かであり、市の財政課と総務省への確認を前提とします。

(1) 管理棟と大ホールの役割

市は、大ホールを解体し、管理棟は維持するとしています。ただし、予算の事情によっては、管理棟もあわせて解体される可能性を否定できません。管理棟と大ホールは、災害時の役割が異なります。

施設	主な部屋	災害時の役割
管理棟（4階建て）	大会議室（363平方メートル）、展示室（352平方メートル）、中会議室、小会議室（5室）、和室（2室）	避難生活の場。平らな床で、夜を過ごす
大ホール	客席（1,307席）、舞台、ホワイエ	受援拠点（物資の集積と仕分け、応援部隊の活動）、住民説明会、一時避難

管理棟は、面積が分かっている部屋だけで約1,000平方メートルあり、1人2平方メートルで数えると約500人を受け入れられる規模です（概算。リハーサル室の所在は確認が必要です）。大ホールの客席は固定席のため、横になる避難生活には向きませんが、舞台とホワイエを含む大空間は、市内で代わりのない広さです。管理棟だけでは受援拠点として足りず、大ホールだけでは避難生活の場として足りません。両方がそろって初めて、高台の防災拠点として機能します。

そこで、二段構えで要望いたします。

1. **最低限の要望：管理棟は必ず維持し、防災拠点に位置づけます。** 文化センターは、後発地震注意情報の発表中に津波警報が出た場合に、市が優先して開設する8カ所の避難所の一つです。管理棟もあわせて解体するのであれば、代替の避難所を示さずに解体することはできないと考えます。
2. **望ましい姿：大ホールも、第一案・第二案により受援拠点として生かします。**

なお、受変電設備、ボイラー、空調の機械室が大ホール側にあり、管理棟と共用している場合、大ホールだけを解体すると、管理棟の設備の新設と、切り離れた部分の外壁の工事が必要になります。それが管理棟もあわせて解体するという判断につながりやすいため、設備の配置と費用を、早い段階で確認する必要があります。

(2) 耐震化済みであること

文化センターは既に耐震化が完了しています。市が挙げる廃止理由は「将来的な建て替えが困難」です。室蘭工業大学の新拠点が活用できるようになるまでの間、指定避難所かつ後方支援拠点（受援拠点）として使えるよう、文化センター大ホールとしての継続的な活用が必要です。建て替えないことと、壊すことは同じではありません。

(3) 受援拠点としての要件

受援拠点とは、大規模災害時に道外からの応援部隊・支援物資を受け入れ、市内各所へ配分する結節点です。要件は、浸水想定区域外にあること、大空間があること、大型車両が入る駐車場があること、幹線道路に接していること、そして耐震性があることです。

この五つを同時に満たす市有施設は、文化センターのほかにありません。室蘭工業大学は国立大学法人で市の裁量が及びません。

中心市街地からやや距離はあるものの、行けない場所ではありません。受援拠点は住民が徒歩で向かう指定緊急避難場所ではなく、車両で物資と部隊が入る後方拠点であり、距離よりも浸水しないことと大型車両が入ることが優先されます。その用途では、市街地から離れていることはむしろ利点になります。

(4) 災害対策本部の代替拠点として

市は、閉院後の旧市立病院を本庁舎に転用する計画を進めています（2章（1）参照）。旧病院も浸水予想区域に立地し、本庁舎の移転までの間は低地にある現在の庁舎が災害対策本部となるため、この期間の高台の代替拠点は特に重要です。消防庁は、災害対策本部の庁舎が津波浸水想定区域内にある場合、区域外への移転を含む安全対策の検討と、本部機能が失われたときに備えた、耐震性と非常用電源のある代替施設の指定を求めています。文化センターは、耐震化済みで浸水想定区域外にあると見込まれ、大空間と駐車場を備えるため、この代替施設として適しています。周辺には、駐車が可能な道路もあります（恵山苑と文化センターの間等）。本提言は、市の庁舎移転計画と競合するものではなく、計画を補完するものです。

(5) 移行期の暖房・空調について

冬の北海道では、暖房のない大空間は、避難所にも受援拠点にもなりません。大ホールの空調の老朽化が廃止の理由とされていますが、解体までの期間（第一案では閉館後最長5年、第二案ではそれ以上）は、フルの更新ではなく、**受援拠点として使える範囲の暖房の確保に絞ることを提案**いたします。緊急防災・減災事業債は、指定避難所の生活環境の改善（空調を含む）や、災害対策本部・応援職員の受入れ施設が対象とされています。機能強化として整理できるかを、総務省と道に確認する必要があります。

(6) 指定避難所としての容量と補給路

文化センターが指定避難所であれば、廃止は避難容量の喪失を意味します。代替容量を示さずに廃止することはできないと考えます。指定状況と収容人数は、市の地域防災計画の資料で確認が必要です。また、白鳥大橋二期工事は未着工のため、移行期の補給は空路と海路が中心になります。文化センターの駐車場を臨時のヘリ離着陸場にできるか、室蘭フェリー埠頭のヘリポートとの連携を含めて、検討が必要です。

(7) ご検討をお願いしたい手続き

地域防災計画上の位置づけを見直したうえで、あらためて存廃をご判断いただきたく存じます。施設の存廃は公共施設マネジメントの観点のみならず、防災計画との整合において判断されるべきものと考えます。

本件は市教育委員会の所管を超え、市防災担当および北海道との協議事項にあたると考えます。

(8) 出口についての考え方

本提言は永久存続を求めるものではありません。終期を明示いたします。

終期は、年ではなく条件で定めることを提案いたします。次の条件がそろったときに、文化センターの役割は終了します。

1. 工大との災害時協定により代替本部を確保すること（第一案）、または工大の拠点が供用を開始すること（第二案）
2. 入江の一次避難ビルが供用を開始すること

3. 現在の避難収容人数を上回る代替容量が確保されること
4. 代替の補給路が確保されること

第一案では、2030年度頃の間点検で代替拠点の耐震・津波安全性、収容力、物資受入能力、協定、電源・通信・運営体制を確認し、2031年度末までの解体の時期を判断します。解体後、2032年度から工大のホールの供用までの間は、受援の大空間として、工大の体育館・教室（本文4章（4））を協定により充てます。これらが整わない場合は、第二案の可否または別の暫定拠点を再検討し、代替機能の空白を避けます。第一案の除却期限（2031年度末）が近づいても代替機能が整わない場合は、代替機能の確保を優先し、公適債以外の財源による解体時期の延期も含めて比較します。第二案では、工大の新拠点の供用開始（2033年度以降）まで使い続けることを想定し、同じ中間点検で、公適債の扱いを含めて継続の可否を判断します。防災局の誘致が実現せず、工大の新拠点の見通しが立たない場合は、2030年度頃の間点検において第一案へ切り替えることも必要と考えます。この間の維持管理費、機能強化費と解体費の繰延べは、新拠点整備までの安全確保に必要な費用として、解体・代替整備の費用と比較して妥当性を検証すべきものと考えます。市において、この対比を数値でお示しいただければ、市民の理解も得やすくなるものと考えます。

（9）期限

本提言のうち、この一点のみは、閉館（2026年度末）の前のご判断を要します。第一案・第二案のいずれで進めるか、また防災拠点としての位置づけを、閉館の前に決めていただく必要があります。解体は不可逆であり、一度更地となれば、後年に財政が好転しても、また防災局が設置されることとなっても、選択肢は戻りません。大型の提言が2029年度以降を視野に置くのに対し、これだけは今年度の課題です。

6. 提言3 旧絵鞆小学校の2棟の避難施設化を検討する

求めること： 市有の旧絵鞆小学校教室棟（絵鞆庁舎、祝津町2丁目7-30）について、地点別の基準水位、耐震性能、津波荷重、避難階・経路、収容人数を調査し、安全性が確認できた場合に津波時の指定緊急避難場所等として整備します。外部避難階段・屋上手すり・夜間照明・備蓄・誘導サインの工事費は、調査・設計を経て確定します。

既存施設を活用できれば、費用対効果の高い対策となる可能性があります。技術調査と代替案比較により検証を求めます。

（1）立地の条件

条件	旧絵鞆小 教室棟（東棟）
所有	室蘭市（先史文化資料の収蔵・公開に活用中）
構造	鉄筋コンクリート造・円形4階建て、1958年築
敷地の海拔	約5.6メートル（国土地理院地図）
屋上	ペントハウス・展望スペースあり、2022年から一般公開
位置	道の駅みたら室蘭・水族館・エンルムマリーナから徒歩圏、白鳥大橋祝津ランプの至近

室蘭市の最大津波高9.4メートルと敷地海拔約5.6メートルは、当該建物の基準水位や階ごとの避難安全性を直接証明する数値ではありません。地点別の基準水位、避難床高、津波波力に対する構造安全性、耐震性能、階段の容量と動線を確認したうえで利用可能な階を判断します。屋上への動線は観光公開で使用されていますが、災害時の安全性・処理能力の検証を要します。既存施設活用による費用削減の可能性を、新築避難タワー等との比較で確かめます。

津波の到達が最短33分という条件でも、道の駅・水族館の来訪者が徒歩で到達できる距離にあります（所要時間は、確認が必要です）。

(2) 守る対象

地区住民はもちろん、土地勘のない来訪者も対象です。ここが従来の避難計画の盲点にあたります。市の津波避難計画は町内会単位の地域計画を基礎としており、観光客・通過客は構造的に捕捉されません。半島先端で、高台へは坂を登る必要があり、案内がなければ逃げる方向すら判断できません。

「道の駅みたら室蘭」は、確認できた「防災道の駅」選定一覧には掲載されていません。指定済みとは扱わず、道の駅と旧絵鞆小の連携整備について、国土交通省の防災関連施策への適合可能性を検討します。

図8 旧絵鞆小への避難動線

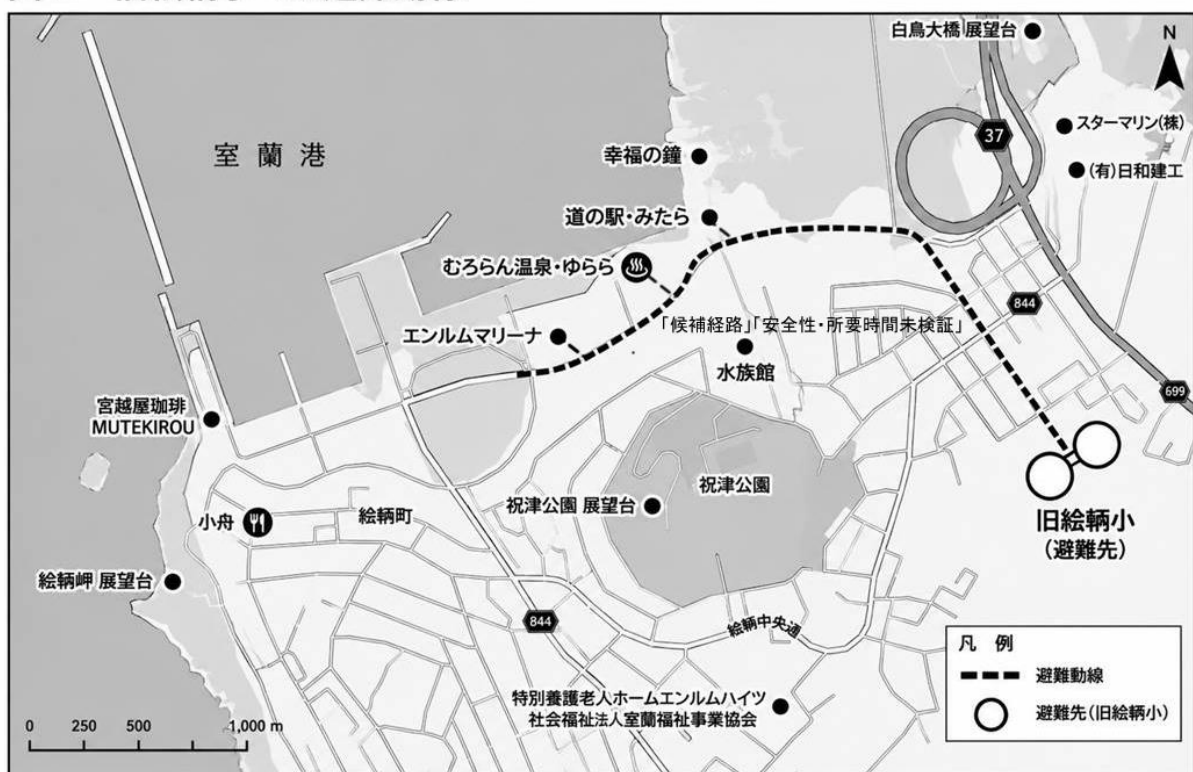


図8は、道の駅みたら室蘭、水族館、エンルムマリーナ、むろらん温泉ゆららなどの来訪者が、旧絵鞆小へ徒歩で避難する経路の一例を示したものです。半島の先端部で、高台まで距離のある来訪者を想定しています。

(3) 2棟とも使える可能性の検討

円形校舎は東棟（教室棟・市有、先史文化資料を展示公開中）と西棟（体育館棟・最上階がドーム型体育館）の2棟からなります。西棟は耐震性がないため2019年に解体予定だったが、当会（一般社団法人むろらん100年建造物保存活用会）が購入し、保存しています。

2棟を耐震化して両方を避難施設として使う案は、費用対効果が高い可能性があり、調査と代替案比較に値します。西棟の最上階ドーム体育館は、高所にある無柱大空間という、避難施設としてきわめて稀な資産です。1～2億円規模の耐震改修費は現段階の概算です。安全に利用できる収容人数と総費用を確認し、新築避難タワー案との優劣を判断します。

概算は次のとおりで、1.5～3億円を見込みます。

対象	所有	想定工事	概算
東棟（教室棟）	室蘭市	耐震診断結果に応じた補強、外部避難階段、屋上手すり・照明、備蓄、誘導サイン	0.5～1億円
西棟（体育館棟）	当会（避難所指定のため、市による買い戻しを提案）	耐震補強、避難動線整備、備蓄	1～2億円

(4) 西棟（体育館棟）の市による買い戻し

現在、西棟は一般社団法人むろらん100年建造物保存活用会（当会）の所有です。本計画では、まず避難需要と安全性を検証し、東棟のみの利用、西棟の活用、新築等を総費用・収容力で比較したうえで、西棟が有利と判断されれば、市による買い戻しを協議することを提案します。価格・条件には第三者評価を用います。

西棟は、市の解体の方針が、クラウドファンディングによる市民の支援（市民・道民等による1,700万円以上の存続資金）を経て解体が撤回され、当会が買い取った経緯があります。以後、当会は、建物の建築的価値・芸術的価値・歴史的価値などの観点から、見学への活用と維持を行ってきました。また、当会は、本計画案の趣旨による買い戻しに前向きな考えを持っています。

市有施設となった場合、東棟と一体の避難施設整備について、緊急防災・減災事業債などの対象要件に該当するか、総務省等に確認します。

(5) 副次的な効果

避難施設としての指定は、現在「文化財活用」「民間保存」という弱い根拠で維持されている2棟に、防災という強い存続根拠を与えます。文化センターと同じ構図です。現在、東棟は縄文展示などに使われていますが、西棟とあわせて歴史展示などに活用することも検討に値します。道の駅などで知られて来館者が増えれば、室蘭の歴史が広く知られるとともに、有事にも避難先として迷わず向かえるようになります。また、道の駅みたら室蘭や水族館のある絵鞆半島で、来訪者の安心が高まれば、景観を生かした観光の面でも好影響が期待されます（11章（5））。

(6) 観光・体育施設の津波避難（短時間到達への備え）

最短33分の到達を前提に、避難開始から20分程度で、垂直避難を完了することを目標に置きます。次の対策を提案いたします。

- ・ 観光・体育施設とイベント主催者に、津波避難計画（避難先、所要時間、誘導員、放送）を、協定で求めます。
- ・ 津波避難ビルを増やします。入江周辺のホテル・商業施設・公共施設の上階を、協定で指定します。
- ・ 外階段や津波避難タワーを、絵鞆の先端部と入江に整備します。緊急防災・減災事業債の対象となるか、指定方法と安全性・財源の条件を確認します。
- ・ 海拔表示、多言語・ピクトグラムの案内、緊急速報、サイレン、FM放送を整えます。
- ・ 大会・イベントでは、避難計画を事前に確認し、誘導員を置きます。
- ・ 船舶は、海上保安庁の津波防災情報図（室蘭港、2023年）に基づく沖出しの手順を、フェリーとクルーズ船の運航者と共有します。

対象は、入江運動公園（陸上競技場は1万人強を収容）、絵鞆の道の駅みたら・水族館・むろらん温泉ゆらら・エンルムマリーナ、イタンキ浜、フェリーターミナル、ホテルなどです。入江の一次避難ビルの規模は、大会日の最大人数から既存の津波避難ビルの収容力を差し引いた残りを基準に算定します（7.（1））。

7. 提言4 入江の一次避難ビルと室蘭工業大学の複合拠点

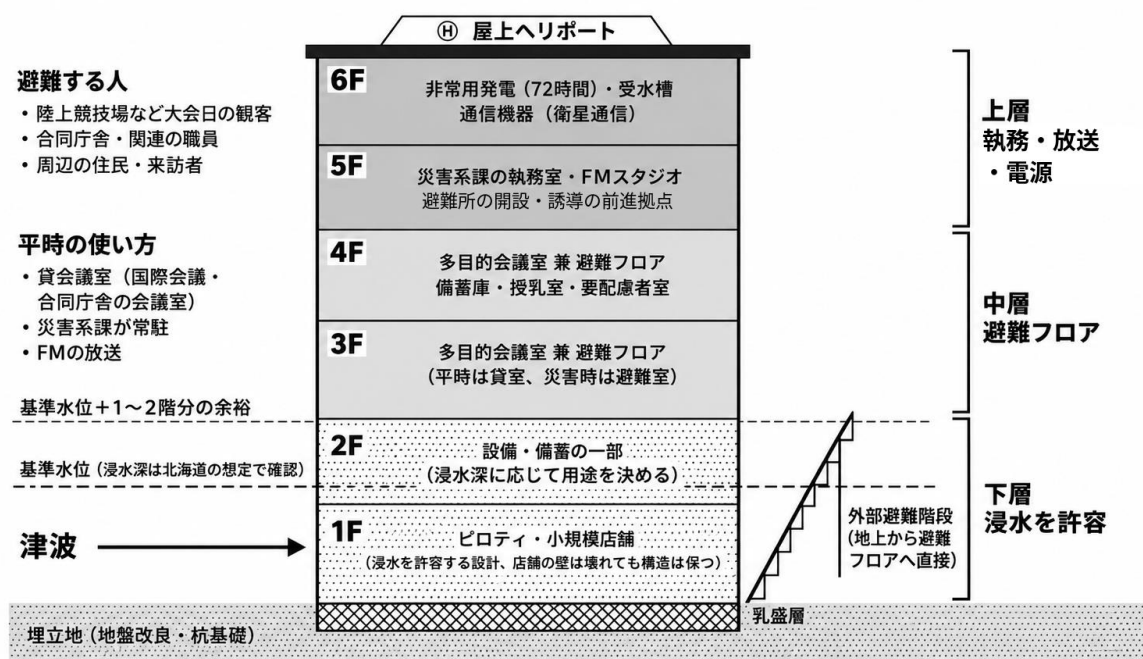
一棟にまとめません。低地の避難機能と高台の中核機能を、場所・時期・財源で分離します。

（1）第1期（2029～2032年度）入江の一次避難ビル（分庁舎を兼ねる）

入江地区の指定緊急避難場所として整備します。官公庁・体育施設が集積する埋立低地に、逃げ込める高さを与えることが目的です。平時には、市の災害系課が入る分庁舎として使います。職員が常駐することで、避難所を職員の到着を待たずに開設でき、昨年7月の津波警報時のような開設の遅れを、構造的に解消できます。入江町に所在する室蘭開発建設部と、合同庁舎の職員（室蘭海上保安部の職員を含む）の避難先にもなります。平時には、室蘭工業大学と連携した国際会議の会場や、合同庁舎の会議室などとしても使え、フェリーターミナルも近く、景観の良さから観光にも活用できると考えます。災害時の指揮は高台（文化センター、のち工大）が担い、入江は避難所の開設・誘導と現場の情報収集を担う前進拠点とします。

- ・ 場所：入江運動公園・官公庁集積エリア（旧庁舎の跡地も候補）
- ・ 規模：大会日の最大人数（陸上競技場は1万人強を収容）から、徒歩で到達できる既存の津波避難ビル（ホテル・商業施設・公共施設の上階。6章（6）で追加指定）の収容力を差し引き、残りを入江の一次避難ビルで受ける考え方で、基本構想で算定する
- ・ 構成：下層階＝ピロティと小規模店舗（浸水を許容する設計）、中層階＝多目的会議室兼避難フロア、上層階＝災害系課の執務室（避難所の開設・誘導の前進拠点）、屋上＝ヘリポート。階数は、浸水深の確認後に決める
- ・ 仕様：避難フロアと執務室は、基準水位に1～2階分の余裕を加えた高さより上に置きます。免震、自家発電72時間、上水・汚水の自立、衛星通信
- ・ 公民の区分：避難フロア、備蓄、ヘリポートは市が区分所有し、運営は第三セクターへ委託します。店舗などの民間の床は、第三セクターまたは民間が担う
- ・ 概算：公共の床と民間の床を分けて、基本構想で算定する

図9 入江の一次避難ビルの断面図（模式図）



注：階数・高さは、入江地区の浸水深を確認したうえで決める模式図です。職員が常駐するため、避難所は職員の到着を待たずに開設できます。

図9は、入江の一次避難ビルの断面を模式的に示したものです。下層（ピロティ・小規模店舗）は浸水を許容し、基準水位に1～2階分の余裕を加えた高さより上に、避難フロア（中層）と、執務・放送・電源（上層）を置き、屋上にヘリポートを設けます。階数と高さは、入江地区の浸水深を確認して決めます。

なお、この建物の位置づけは、象徴性のある避難拠点です。商業的なランドマークを目指すものではありません。入江は中央地区（入江を含む広い範囲）の一角であり、避難拠点が整うことで、中央地区の事業継続性と評価を保つことを狙います。経済・地域への波及は、副次的な効果として、11章（5）に整理します。

（2）地域FM局の併設

平時の常時使いと災害時の情報伝達を兼ねて、コミュニティFM局（室蘭まちづくり放送のFMびゅー）のスタジオを、浸水深より上の階に入れることを提案いたします。現在のスタジオは輪西多目的センターの4階にあります。分庁舎の災害系課とスタジオを同じ階に置けば、津波警報や避難指示を即時に放送できます。災害時には、自治体が免許人となる臨時災害放送局の機材と場所を、分庁舎に平時から用意しておくことも考えられます。予備スタジオは高台拠点（工大）に置き、送信所と回線で結びます。総務省には、コミュニティ放送局の災害情報放送システムの整備を補助する「放送ネットワーク整備支援事業」があり、現行制度は確認が必要です。FM局は、室蘭民報社と2027年度に合併することで合意しており、経営基盤の強化が進められています。市と局の間では、災害時の放送について協定が結ばれていると理解しております。

（3）店舗・ホテル・官庁的テナントについて

広域センタービルにおける成功例を見本に、設計する必要があります。まず公共の床（避難と会議室）を主体に整え、体育会系施設来館者とフェリー、豪華客船の乗客が向かう場所として店舗や展望台を設けるなどの活用で、入江地区のランドマークとして機能させることで、周辺の土地開発につなげるプランの可能性もあるはずです。

(4) 市有地または旧庁舎の跡地の活用

室蘭市体育館（栗林アリーナ）の前に、広い市有地があります。体育施設、駅、スーパーなどが周辺にあり、候補といえます。また、本庁舎が旧病院に移転した後の旧庁舎は、市有地で用地費がかからず、官公庁の集積エリアにあります。いずれも、入江の一次避難ビルの候補地として検討する価値があります。距離、標高、除却の時期は、確認が必要です。

(5) 第2期（2033年度以降）室蘭工業大学の複合拠点

防災局と同一敷地に、大学講堂・国の研修施設・市民ホールを兼ねる常設約1,000席（後方の可動席増設で約1,200～1,300席）の多目的ホールを整備します。防災局の設置は2028年7月までに見込まれるため、ホールの完成までは、工大の既存の教室・会議室・体育館を暫定の執務・調整の場として協議します。

- ・ 場所：室蘭工業大学（水元町）キャンパス内または隣接地
- ・ 規模：平時約1,000席、式典・大規模公演時は後方増設で1,200～1,300席（客席方式は案1：全面可動式、案2：固定式＋可動式。後掲の（イ）・（ク）参照）、延床10,000～12,000平方メートル
- ・ 機能：大学の入学式・学位記授与式・学会、国際会議、防災局の研修・訓練・広域会議、市民の舞台公演
- ・ 概算：90～120億円

三兼用を目指すことが、この計画の特徴です。ただし、大学・国・市それぞれの利用需要と負担可能額、大学法人の同意を調査したうえで施設規模を決めます。単独の市民ホールとしては人口規模に対して過大であり、財源も所管も立ちません。国立大学の講堂として文部科学省、防災局の研修施設として防災庁、市民利用として市が費用を分担できれば、市負担を抑える可能性があります。ただし、制度上の対象範囲、国と大学の意向、維持費負担を協議する必要があります。

大学敷地の活用により新規の用地取得費を抑えられる可能性があります。ただし、国立大学法人の同意、土地の使用条件・対価、国との権限分担を協議する必要があります。

ア 規模を1,000席とする根拠

本施設の規模につきましては、観客席数としてではなく、同時に収容すべき人数から積み上げてご検討いただきたく存じます。この考え方に立てば、1,000席規模は有力な検討案ですが、必要最小限と結論づけるには、式典・文化公演・研修の同時収容需要と利用頻度の調査が必要です。以下に根拠をお示しいたします。

(ア) 大学の式典等

室蘭工業大学は、入学宣誓式および学位記授与式を本学体育館で挙行しております。専用の講堂を保有していないためです。

年度	理工学部学士課程入学者	編入学者
令和6年度	658名	46名
令和7年度	642名	44名

昼間コース560名・夜間主コース40名の入学定員に対し、実際の入学者は編入学を含めて約700名です。ご家族が1名ずつ来場されれば約1,400名となり、大学院の式典を合わせればさらに増える可能性があります。ただし、この需要を同時に収容するには1,000席では不足するため、式典の分割開催の可否も含めて規模を判断します。

感染症流行期には、大学は式典を2回ないし3回に分割して実施せざるを得ませんでした。一度に収容できる場が存在しないということです。そのため、1,000席程度を含む複数案を比較し、大学・市民・国の実需に応じて決定することを求めます。

あわせて重要な副次効果があります。体育館が式典会場から解放されれば、本来の用途である避難所・応援部隊の受入施設として通年で機能します。高台にある体育館を防災用途に戻すことは、それ自体が防災上の便益です。

大ホールの機能は、大学生の発表の場となり、市内で開かれる演奏会や発表会への参加を容易にし、市民との交流も促します。

(イ) 客席方式の選択肢と災害時の収容力

客席方式は、市と議会が選択できるよう、二つの案をお示しします。案1は、客席すべてを可動席（ロールバックチェア）とし、フラット床に転換できる構造です。案2は、前方を固定席、後方を可動席とする併用方式です。どちらの案でも、平時は約1,000席とし、式典や大規模公演では後方に可動席を増設して約1,200～1,300席まで対応できる構造を検討します。増席に使う空間の平時の用途、増席時の避難動線と視認性は、消防・避難上の条件とあわせて基本構想で検証します。案1では、1,000席規模の客席部はおおむね1,000平方メートル程度となり、災害時には次の用途に充てられます。

- ・ 避難者の一時収容：1人あたり2平方メートルで約500名
- ・ 応援部隊の宿営：国際的な避難所基準（1人あたり3.5平方メートル）で約280名
- ・ 物資の集積・仕分け、災害対策の大規模会議、遺体安置

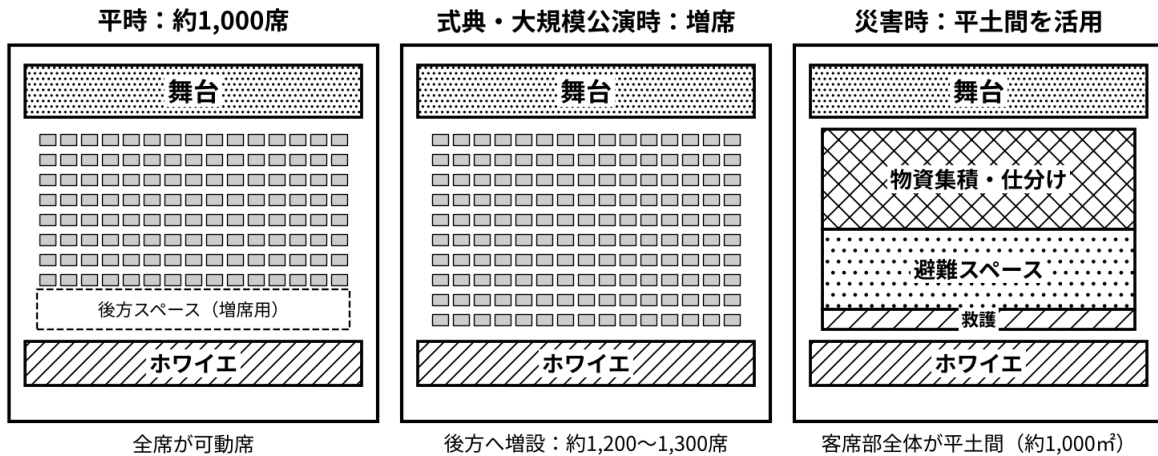
案2では、平土間にできるのは後方の可動席部分（客席部の約半分、約500平方メートル）に限られます。避難者の一時収容は約250名が目安です。不足する面積は、ホワイエ、体育館、教室で補います。

600席では平土間は約600平方メートル、一時収容は約300名にとどまり、不足分を体育館・教室で補う必要が大きくなります。席数を削ることは、そのまま災害時の収容力を削ることになります。

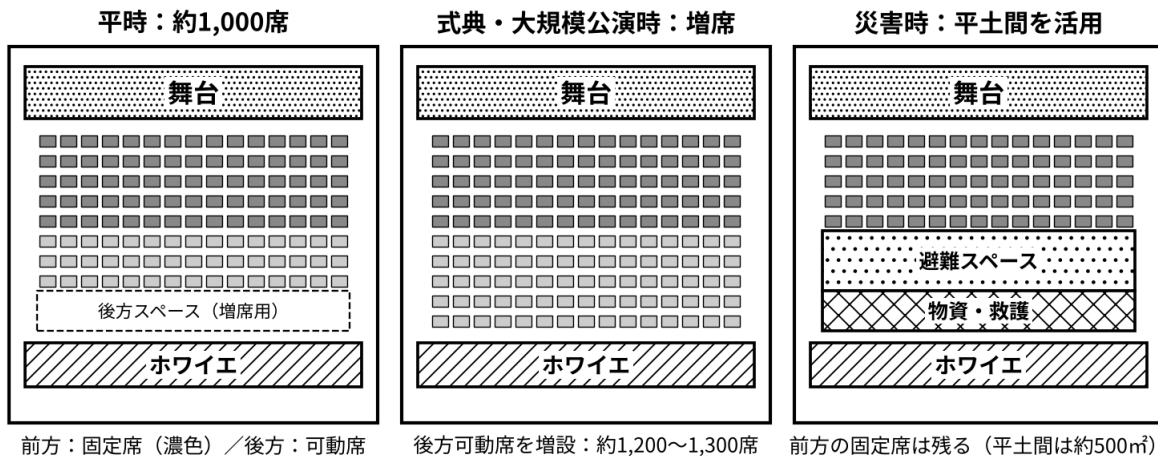
参考として、可動式でありながら据付けの座席に近い使い勝手の例に、釜石市民ホール、由利本荘市文化交流館の事例があります。また、1,000席を超える規模とすれば、全国規模の公演の受入れ態勢も整えられます。

図10 工大ホールの客席方式と使い方（模式図）

案1 全面可動式（客席すべてを可動席とする）



案2 固定式+可動式（前方を固定席、後方を可動席とする）



席数・収容人数は概算の目安です。災害時の収容は、避難者の収容（1人あたり約2㎡）と
 応援部隊の宿営のどちらかを想定した数字で、両方を同時に満たすものではありません。
 案1は客席部約1,000㎡、案2は平土間にできる部分が約500㎡（約250名）の目安です。

図10は、案1・案2それぞれについて、平時（約1,000席）、増席時、災害時の使い方を並べたものです。災害時は、物資の集積・仕分け、避難スペース（1人あたり約2平方メートル）、救護・医療スペースに区画します。収容人数は概算で、避難者の収容と応援部隊の宿営は、どちらかの使い方を想定した数字です。

（ウ）防災局の研修・訓練機能

防災局管内の自治体職員研修、図上訓練、合同の全体会などを行います。数百人規模の会議を年間を通じて実施できる施設は、管内に確保する必要があります。室蘭工業大学との共同研究としての施設の活用も視野に入れます。

（エ）規模縮小がもたらす不利益

席数を抑えることが財政上の配慮にあたるとは限りません。むしろ次の三つの不利益が生じます。

第一に、財源上の見返りがありません。公共施設等適正管理推進事業債の集約化・複合化は延床面積の減少を要件としており、現文化センター大ホールの1,307席から1,000席への席数減だけで

は延床面積の縮減を証明できません。対象施設の延床面積と集約化・複合化の要件を別途確認する必要があります。席数をさらに落としても、適用される制度が変わるわけではありません。後方の増席を可動席の追加で行い、ホワイエなどの平土間と兼用する場合は、常設の客席面積を1,000席分に抑えられる可能性があります。ただし、新施設の延床面積が現文化センターなどの対象施設の延床面積を下回るかどうかは、別途確認が必要です。

第二に、市民会館との機能の差が小さくなります。600席から800席まで縮小した場合、市民会館の507席との差が小さくなり、市民ホールとしての新設の必要性が問われます。そのため、縮小案は、大学講堂を主用途とし、市民ホールとしての位置づけが弱まることを前提に比較します。事業費を圧縮する必要がある場合は、席数ではなく、統合する施設の範囲を広げることで対応すべきものと考えます。

第三に、西いぶり圏で、この席数規模を必要とする催しが開催できなくなり、札幌・苫小牧圏に頼るしかなくなります。

(オ) 差額を埋める手段

- ・ 企業版ふるさと納税。市内立地企業にとって、従業員の子弟が学ぶ大学の施設整備であり、かつ自社の事業継続に資する防災施設です

(カ) 要求水準としての整理

以上を踏まえ、本施設の規模は「市民のための1,000席ホール」ではなく、「大学式典は分割開催等によって同時収容人数を調整し、災害時には約500名の一時収容を想定する、1,000席規模を候補とした多目的空間」として整理し、国への説明資料に記載することをご提案いたします。建物は同一ですが、この整理であれば、大学の式典利用の実態と、災害時に利用できる床面積・収容力をそれぞれ検証して規模を説明できます。

(キ) 席数と収容力の考え方

席数は大きくしても構いませんが、災害時の収容力は、客席よりも、ホワイエやロビーなど平土間で使える床面積と、体育館・教室で積み上げるほうが、安く上がります。席数は、維持費と稼働率の均衡から、常設は1,000席前後、後方増設を含めて1,200～1,300席程度までが妥当な範囲と考えます。

(ク) 客席方式の比較と選択

客席方式は、災害時の使い方、公演の質、費用のいずれを重く見るかで、適した案が変わります。案を決めるのは市と議会ですので、比較の材料として二案を並べます。

項目	案1：全面可動式	案2：固定式＋可動式
構成	客席すべてを可動席とし、収納するとフラット床になります。	前方を固定席、後方を可動席とします。
席数	平時約1,000席。後方増設で約1,200～1,300席。	平時約1,000席。後方増設で約1,200～1,300席。
災害時の平土間	客席部全体（約1,000平方メートル）。避難者は約500名が目安です。	後方の可動席部分（約500平方メートル）。避難者は約250名が目安です。
公演・式典の質	可動席でも据付けに近い例はありますが、音響と視線の設	前方の固定席で、音響と視線を確保しやすくなります。

	計に制約が出ます。	
費用と維持	可動機構が全体に及び、初期費用と点検・更新費が大きくなります。	可動機構の範囲が小さく、費用を抑えられます。
向いている場合	防災利用を最優先とする場合です。	文化公演の質と費用の抑制を重視する場合です。

基本案は案2、防災重視の案は案1とする整理が考えられます。最終的な選択は、次の（ケ）の費用比較と、大学・国・市の利用需要の調査結果を踏まえて、市と議会がお決めください。

（ケ）方式別の費用比較と割引率

二案の費用は、初期費用だけでなく、50年間の維持費と更新費を含めて比べる必要があります。比較は、費用便益（11.）と同じ評価期間50年・社会的割引率で現在価値に直して行います。割引率は4%を本則とし、2%を参考値として併記します。二案は、必ず同じ割引率で比べます。

年あたりの費用の差をcとすると、50年間の現在価値は、4%で約21.5c、2%で約31.4cです。割引率を下げると、同じ年間費用でも長期の維持費が約46%重く評価されます。可動機構の点検・保守費が大きい案ほど、2%の評価では不利になります。更新費は、更新する年に応じて割引きます。たとえば25年後の更新費は、現在価値で、4%なら約0.38倍、2%なら約0.61倍です。

比較する項目は、次のとおりです。

- ・ 初期費用の差：可動機構、床の構造、収納スペースの費用。
- ・ 年間の点検・保守費：可動席の機構の点検と部品交換。
- ・ 更新費：可動席の耐用年数に応じた更新（時期ごとに割引く）。
- ・ 収入面：貸館の稼働率と、増席による公演の受入れ。

災害時の平土間の差については、便益として加えず、案2で不足する約500平方メートルの避難面積を、体育館や教室などで別に確保する場合の費用と比べて示します。11.（5）と同じく、便益の分子には入れず、費用側の効率として記述します。

数値は仮定に基づく参考値です。可動機構の費用、点検・更新費、耐用年数は、メーカーの見積りと類似施設の実績を用いて、設計段階で確認します。

イ 予算の所管は防災局の有無で大きく変わる

このホールの財源と所管は、防災局が設置されるかどうかで根本的に異なります。二案を並行して準備する必要があります。

項目	A案：防災局が設置される場合	B案：設置されない場合
事業主体	国および国立大学法人	室蘭市
建物の所有	国立大学法人が所有し、防災局が使用する形が実務上最も簡便	市有（大学用地の使用許可または貸付を受ける）
主な財源	防災庁の施設整備費、文部科学省の国立大学法人施設整備費補助金	公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化）、緊急防災・減災事業債
所管官庁	防災庁、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部	総務省自治財政局（起債）、市教委・市防災担当

市の建設費負担	国・大学が整備費を担う場合、市の建設費負担を大幅に抑えられる可能性がある（負担区分は未確定）	35～50億円
市の立場	使用協定を結ぶ利用者	事業主体として起債責任を負う

市の負担差は、国・大学による整備事業として採択されるかによって変わります。A案では、国・大学による整備が実現した場合に市の建設費負担を抑えられる可能性があります。負担区分や市民利用の協定、運営費について協議が必要です。B案では市が事業主体となり、病院会計の閉鎖処理を終えた直後に数十億円の起債責任を負うことになります。

ウ 文化施設としての補助は期待できない

財源の見通しについては、文化庁の補助は劇場・音楽堂等の活性化事業などソフト面が中心であり、建設費そのものへの補助は基本的にありません。「文化ホールだから文化庁」という経路は存在しないものと考えする必要があります。

同様に、国立大学法人の施設整備費補助金も近年は厳しく、大学単独の要求で1,000席級ホールが認められる見込みは高くありません。防災局という国側の需要があってはじめて、この規模の施設が動きます。A案とB案は優先順位の関係ではなく、A案によらなければ本規模での実現は困難であるという関係にございます。

エ したがってご提案する進め方

1. まずA案を前提に、防災局誘致と一体で構想を組む
2. B案（市有）は、防災局が設置されない場合に備えて並行して準備します。規模は、1,000席規模を基本に、縮小案（600～800席、大学講堂を主用途とし市民利用に従とする）も併せて比較する
3. 文化センターを防災拠点として活用する期間中に、いずれの案に進むかを判断する

この判断のためにも、文化センターを、解体までの期間、防災拠点として活用することが必要です。判断の猶予期間を確保することが、提言2の実質的な意義です。

オ 工大・市連携室（仮称）

工大に、市の機能の一部を置く「工大・市連携室（仮称）」を設けることを提案いたします。平時は、ホールの運営の調整役（文化振興）と、大学・防災局との窓口を担います。災害時は、市の現地連絡員として防災局に詰め、避難者の受付、罹災証明や福祉の臨時窓口も担います。職員が常駐していれば、避難の受入れを職員の到着を待たずに始められます。規模は数名の兼務を想定し、増員を前提としません。国立大学法人の敷地に市の職員が常駐するため、使用に関する協定を結ぶ必要があります。

カ ホールの運営体制（NPO法人室蘭文化センターの維持）

現在、文化センター大ホールは、NPO法人室蘭文化センター（2010年12月設立）が指定管理者として運営しています。大ホールの閉館（2026年度末）から、工大の新しいホール（2033年度以降）まで、6年以上の空白があります。この間に、舞台の技術者と運営のノウハウが失われると、新しいホールが開館しても、運営を担う人がいない事態になりかねません。

そこで、NPO法人室蘭文化センターを維持し、空白の間も、市民会館や文化センター管理棟での活動、市内の文化団体への舞台技術の提供、新ホールの整備に向けた準備を担ってもらうことを提

案いたします。維持の費用は、市の委託（文化事業、舞台技術の提供、防災訓練への協力など）で一部を支えます。維持が困難な場合は、舞台技術者と運営のノウハウを、新しい運営体に承継します。第三セクターの解散後に従業員が指定管理者に再雇用された羽幌町の例や、休館中も指定管理者が市内の文化団体に舞台技術を提供し続けた津山市の例が参考になります。なお、現在のNP0の指定管理の期間、財務、解散の見通しは、確認が必要です。

運営の形は、施設の所有によって異なります。

所有	運営の枠組み
A案：国立大学法人が所有（防災局あり）	市の「公の施設」ではないため、指定管理者制度は使えないと理解しています。大学が運営し、NP0を運営の委託先の候補とします。市とは使用協定（市民利用枠、料金、災害時の優先使用）を結び、市は運営費の一部を負担します
B案：市有（大学用地を借用）	指定管理者制度が使えます。指定管理者は公募で選ばれるため、NP0の維持は、公募に参加できる体制を保つことを意味します

運営は、役割で分けます。舞台・音響・照明は専門事業者への委託、貸館の窓口は大学または市の担当、自主事業は文化団体の運営協議会とします。運営者には、災害時の優先使用と協力を、協定または契約に明記します。

キ 三兼用の弱点と対処

弱点も併せて申し上げます。**アクセスです。**工大は市街地から離れた高台にあり、夜間公演や冬季の市民利用では、自家用車を持たない層が来場しにくくなります。1,307席の文化センターが市街地にあったことの価値は、この点にありました。

対処は三つ。公演時のシャトルバス運行を管理運営計画に組み込むこと、大学の既存駐車場を前提に十分な台数を確保すること、そして**市民会館（輪西町、507席）を小規模公演の受け皿として明確に位置づけること。**大ホール機能は工大、中小規模は市民会館、という役割分担を先に決めます。工大に行く理由ができれば、中島地区、八丁平地区、東町地区からは遠くない場所であり、バスも単区間の運行になります。

（6）中島・絵鞆・測量山周辺の扱い

新築を待ちません。生涯学習センターきらん等の既存施設に、非常用電源・備蓄・屋上避難動線を後付けします。第1期と並行し、1施設あたり数千万円規模で実施します。

測量山周辺など、島のように孤立する地区では、次の対策を講じます。

- ・ **二段構えの避難。** 町会会館や神社仏閣・教会は一時避難場所として生かし、地区内の高台にある公共施設を一つ「孤立時の拠点避難所」に指定します。ここに分散備蓄、非常用電源、衛星通信、簡易トイレ、暖房をそろえ、市の分散備蓄の対象に確実に含めます。
- ・ **宗教施設・町会会館との協定。** 開設の手順、鍵の管理、収容人数、耐震性の確認、防災倉庫の設置を、市との協定で定めます。自主防災会が避難所を開設できるという市のマニュアル改定とも合います。人口減で維持が難しくなっている神社仏閣・教会や町会会館にとって、避難所としての役割は、地域に必要とされ続ける理由になります。防災の協定を通じて地域との結びつきを保つことは、建物の維持の一助にもなり得ます。協定の範囲は、避難場所の使用・備蓄・鍵の管理に限ります。

- ・ **高台の避難場所。** イタンキ地区と同じ方式で、海拔15メートル級の避難場所を地区内に整えます。
- ・ **日鋼記念病院の支援。** 一般の避難所ではなく、医療の継続を支える拠点として、非常用電源と燃料・水の1週間分の確保、ヘリの離着陸場所、DMATの受入れを、市・道と病院の協定で定めます。日鋼記念病院は徳洲会の傘下に入っており、グループの災害医療支援との連携も考えられます。
- ・ **空と海の補給路。** 地区内の臨時ヘリ離着陸場とドローンによる物資輸送、港内の小型船による物資の輸送と患者の搬送を、あらかじめ計画に入れます。
- ・ **山側からの陸路。** 伊達方面から山側を経由して、本輪西や八丁平へ物資を運ぶ経路を、補給路に加えます。本輪西が浸水想定区域に入るかを確認し、受入れの拠点は標高の高い場所に置きます。

(7) ヘリポートと空路のネットワーク

内閣府主催の災害医療訓練では、日本海溝・千島海溝沿いの地震と大津波を想定し、西胆振に30チーム150人以上のDMAT隊員が集まり、陸上交通が断たれた中で、ヘリによる医療スタッフの輸送や傷病者への対応が検証されました。本市は浸水で3地域に分断されるおそれがあり、空路は最後の補給路となります。分断される各地域の中に、少なくとも一つは離着陸場所を確保することを提案します（図11）。

区分	場所
計画（本計画案）	工大（防災局。大型ヘリの拠点）、入江の一次避難ビルの屋上
病院	日鋼記念病院（孤立する地区の医療拠点）、製鉄記念室蘭病院（2031年運営開始予定の新病院に盛り込む）
既設（確認が必要）	室蘭フェリー埠頭のヘリポート、旧市立病院（新本庁舎）の屋上の有無
臨時の候補	文化センターの駐車場、道の駅みたら・旧絵鞆小の周辺、測量山周辺のグラウンド
広域	幌別駐屯地（自衛隊）、新千歳空港

図11 ヘリポート

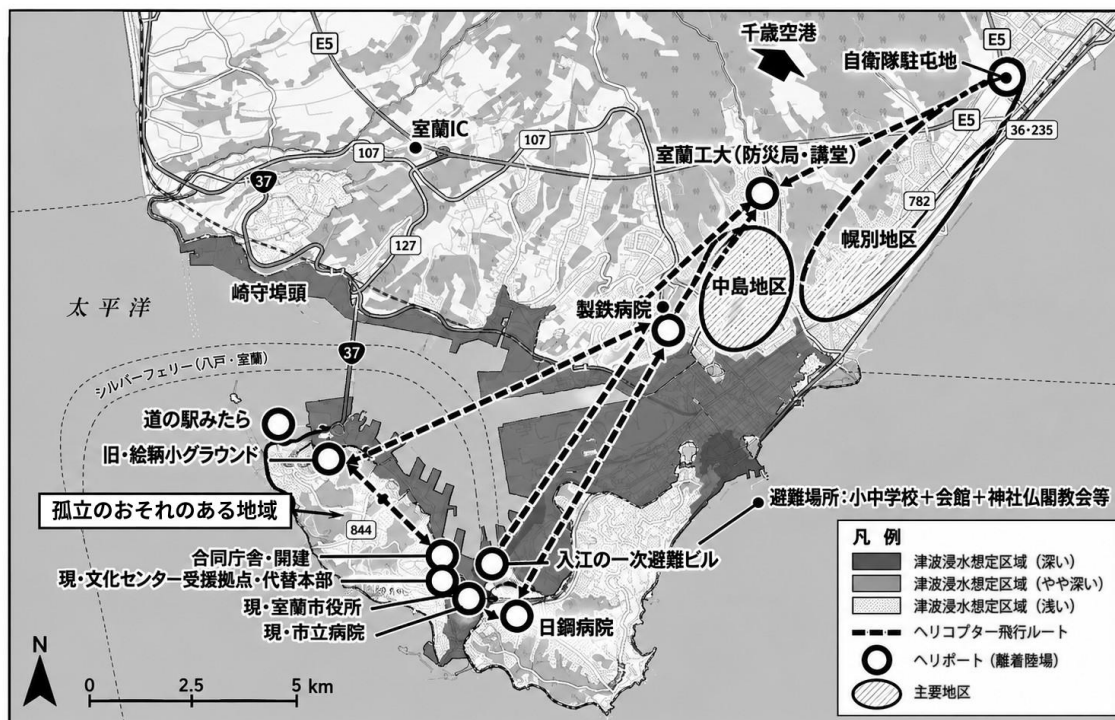


図11は、ヘリポート（離着陸場）の候補と、ヘリコプターの飛行ルート例を示したものです。工大、製鉄記念病院、日鋼病院、旧絵鞆小グラウンド、入江の一次避難ビル、合同庁舎・開建、自衛隊駐屯地などを結び、陸路が断たれても空路でつながることを示しています。実在するヘリポートと場外離着陸場は、北海道・市への確認が必要です。

製鉄記念室蘭病院・日鋼記念病院の両院におけるヘリポートの設置可能性と必要性は、閉院後の災害医療搬送体制を充実させるために検証すべき重要な課題です。各地小中学校のグラウンドも候補でしょう。

日鋼記念病院の敷地標高は20メートル程度と見込まれ、確認を要します。周囲が浸水して島のように孤立するため、空路を含む代替搬送手段の確保が重要です。

8. 白鳥大橋二期工事

白鳥大橋はすでに祝津側（絵鞆半島）に着地しています。未整備なのは、祝津ランプから室蘭市街地（中央地区）へ延伸する2期区間です。同区間は1982年に都市計画決定されたが、事業費300億円以上などを理由に現在も着手の見通しが立っていません。

市は2025年9月の経済建設委員会で、津波時の2万500人孤立という調査結果を踏まえ、災害時輸送ルート確保の観点から新整備案を2027年度目標で作成する方針を示しました。

ただし、これは市の方針表明であって、事業化ではありません。都市計画決定から44年間動いていない事業であり、新整備案の作成すら2027年度が目標にとどまります。国の事業採択、環境影響評価、用地取得を経れば、供用時期は事業化と各種手続の進捗に左右され、現段階で確定できません。

室蘭港

至札幌

37

祝津町4

祝津町1

室蘭港

白鳥大橋記念館「みたら」[土・洪]

祝津町海公園

祝津町会館[土・洪]

室蘭祝津郵便局

旧絵柄小学校グラウンド

室蘭警察署港町駐在所

港南町1

祝津公園

祝津町2

絵柄町4

絵柄町2[日2号公園]

絵柄町1

絵柄町会館[津・土・洪]

防災重視ルート

当初の計画ルート

津波災害警戒区域(基準水位)

- 5.0m~10.0m未満の区域
- 3.0m~5.0m未満の区域
- 1.0m~3.0m未満の区域
- 0.5m~1.0m未満の区域
- 0.3m~0.5m未満の区域
- 0.3m未満の区域

0 0.5 1 km

(1) 本計画案の立場

1. 白鳥大橋二期工事の早期整備は、引き続き強く求めるべきものと考えます。そのうえで、要求の軸を「渋滞緩和」から「孤立2万500人の解消と緊急輸送路の確保」へ移すことをご提案いたします。ただし、祝津ランプから中央地区への接続案には、沿岸部の津波浸水リスクが考えられます。その程度と対策費を技術的に検証する必要があります。300億円超とされる従来案に加え、絵鞆地区（セイコーマート前の坂）への最小限の接続に絞った防災特化案の比較検討を求めます。事業費の目安は、従来案（室蘭新道から祝津ランプまで約4キロ、300億円以上）のキロ単価約75億円で按分すると、接続の延長約1.6キロで約120億円となります。従来案の4割程度の規模です。構造（高架・トンネル・取付道路）により増減するため、精査が必要です。これにより、孤立が想定される地区と白鳥大橋が最小限の延長で結ばれ、車で製鉄記念室蘭病院の管轄圏に入ることができます。
2. 同時に、2期区間の供用が長期化した場合の備えを講じることをご提案いたします。提言3の旧絵鞆小津波避難ビルが、その備えにあたります。道路が通じない場合でも、安全性を確認した避難施設は半島先端での人命保護の手段となり得ます。1.5～3億円規模は概算であり、翌年度から安全性調査・設計に着手し、整備の可否と費用を確定することを求めます。

42

とは、市民および国に対する説明として十分とはいえないものと存じます。短期の対策を併せてお示いただくことが、白鳥大橋二期工事の要望の説得力そのものを高めることにもつながります。

図13 2期工事で白鳥大橋を使える場合は、絵鞆地区の管轄は製鉄病院

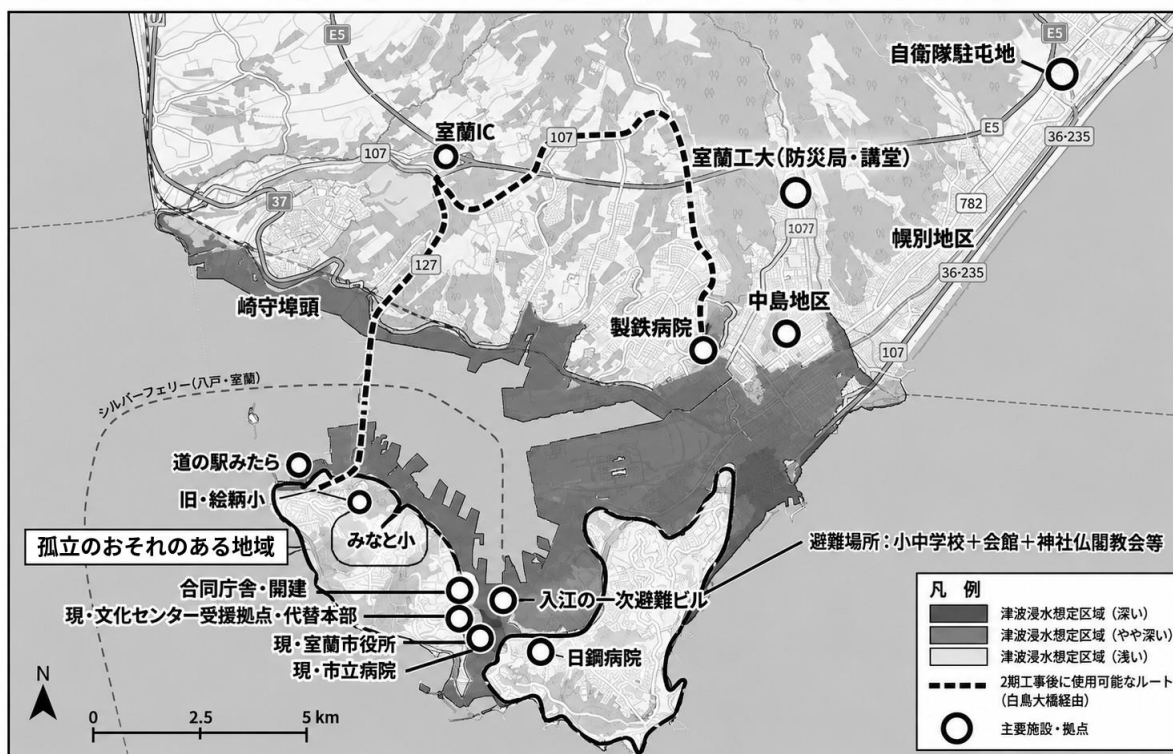


図13は、防災特化の概念ルートで絵鞆地区と白鳥大橋が結ばれた場合の接続関係を示した模式図です。実際の通行可能性は、ルート・構造・津波・地震による被害の検討が必要です。津波で分断される地区のうち、絵鞆地区は、橋経由で製鉄記念室蘭病院の管轄になりえます。

（2）港と札幌を結ぶ輸送路、八丁平—工大—幌別を結ぶ道路

白鳥新道は、もともと室蘭港と道央自動車道の室蘭ICを結ぶ道路として整備されました。崎守埠頭も室蘭ICに近く、港から高速道路への接続に優れています。室蘭から札幌までは車で約2時間、新千歳空港までは道央自動車道で約1時間です。

ただし、道央自動車道は、室蘭から白老・苫小牧付近の沿岸部を通って札幌に向かいます。この区間が津波や地震で寸断されると、室蘭港が復旧しても、札幌に物資が届きません。沿岸部を通らない内陸の代替路として、伊達から支笏湖を経て札幌に入る国道453号があります。港から札幌まで、道央自動車道と内陸ルートの二経路を確保することを提案いたします。

あわせて、登別市幌別地区から山側を経由して室蘭工業大学へ接続する道路の新設も、中長期の課題として検討する必要があると考えます。

また、伊達方面から山側を経由して本輪西や八丁平に至る経路は、津波の影響を受けにくい補給路として有望です。一方、八丁平から水元（室蘭工業大学）へ通じる道路は、現時点で確認できません。災害時に伊達方面から工大に至れるよう、八丁平と水元をつなぐルートの有無と地形・費用を調査し、必要なら既存の道路の改良を含めて検討することを提案いたします。既存の最重

点要望である道道中央東線（山手ルート）の整備促進（12章（3））とあわせて検討します。道路の有無や管理者は、室蘭開発建設部・北海道・市に確認が必要です。

9. 国の予算に向けた要望（令和9年度は地ならし、令和10年度を本命。防災局と切り離して進める事業）

（1）趣旨

防災局の誘致は、実現するかどうか国が判断に委ねられます。一方、白鳥大橋二期工事や室蘭港の整備は、防災局とは関係なく、国の予算で進めることができます。二つの経路を分けておけば、一方が止まっても、計画全体は止まりません。

政府は、2026年の骨太方針で、2027年度を「責任ある積極財政元年」と位置づけ、予算編成を見直して一部の事業を複数年度で進めることや、各省の要求に上限を設けない「強く豊かな日本」投資枠を設けることを打ち出しました。補正予算を前提とせず、必要な予算は可能な限り当初予算で措置する方針も示されています。単年度ではない設計の投資を目指すこの方針に合わせ、本市に関わる国の事業を、複数年度の一体のパッケージとして要望することを提案いたします。

（2）対象事業

事業	実施主体	令和9年度予算での要望の形	複数年度の枠組み
白鳥大橋二期工事（絵鞆地区への接続、防災特化案）	国（北海道開発局）	計画段階評価に向けた調査費の計上	国土強靱化の中期計画、特定利用港湾のアクセス道路
室蘭港の耐震強化岸壁と、航路を開ける資機材	国・港湾管理者（市）	直轄港湾事業の前倒し・追加	特定利用港湾の「必要な整備の促進」
札幌への二経路（道央自動車道の沿岸区間の防災対策、国道453号の強化）	国・道	道路啓開計画での優先順位づけと、防災対策の調査	国土強靱化の中期計画

この3事業を、「室蘭港と輸送路の強靱化」として、5年程度の一体のパッケージで示します。

（3）二つの説明の軸

第一に、危機管理投資としての位置づけです。千島海溝・日本海溝沿いの巨大地震で苫小牧港が長く使えない場合に、室蘭港を早期に復旧させ、札幌と道央圏への物資の流れを守るための投資です（3.（3）、3.（4））。

第二に、地域未来戦略の産業クラスターに必要なインフラとしての位置づけです。地域未来戦略の「戦略産業クラスター計画」は、17の戦略分野に関する企業の大規模投資を中心に、道路・工業用水・鉄道などのインフラ整備や人材育成を、一体で進めるものとされています。本市の製鉄・造船・港湾の集積と、白鳥新道・室蘭港は、ここに当てはまり得ます。ただし、この計画は北海

道などが主導するものであるため、本市は、北海道のクラスター計画に港湾と道路を位置づけてもらうよう、働きかける立場になります。

(4) 費用便益の再評価

国土交通省の費用便益分析の技術指針は、社会的割引率を当面4%としつつ、最新の社会経済情勢を踏まえた比較のための参考値を設定してもよい、としています。本市に関わる事業について、4%を本則としたうえで、2%を参考値として併記した再評価を求めます（11. (6)）。

(5) 要望の経路と時期

- ・ **経路。** 市から、室蘭開発建設部と国土交通省北海道局（北海道開発予算）へ要望します。あわせて、地元選出の国会議員を通じて求めます。
- ・ **時期。** 令和9年度の政府予算案は12月下旬に決まりますが、概算要求の締め切りは過ぎているため、予算編成の過程での追加の可能性は高くありません。令和9年度は地ならしとして11月中旬までに要望し、令和10年度の概算要求（2027年8月）への計上を本命とします。工事費ではなく、調査費の計上が現実的な目標です。
- ・ **手続き。** 白鳥大橋二期工事の絵鞆地区への接続案は、1982年に都市計画決定された中央地区へのルートと異なります。都市計画の変更が必要になる可能性があり、その検討も含めて求めます。

10. 財源スキームと概算事業費

段階	内容	概算事業費	主な財源	市の実質負担
第0期 2026～2027年度	文化センター存続（耐震化済のため維持管理中心）	年数千万円	一般財源、防災拠点としての交付金	ほぼ維持費のみ
第0期 2027～2028年度	旧絵鞆小 2棟の耐震化と避難施設整備（西棟の買い戻し費用を除く）	1.5～3億円	緊急防災・減災事業債（対象要件を確認）、企業版ふるさと納税。調査・計画には別途活用可能な交付金を検討	0.45～0.9億円
第0期 2027～2028年度	きらん等 既存施設の避難機能付加	1～3億円	緊急防災・減災事業債	0.3～1億円
第1期 2029～2032年度	入江の一次避難ビル	60～80億円	緊急防災・減災事業債（期限内に適用できる範囲）、延長の動向、他の制度	再試算中（前提を変えたため）
第2期 2033年度以降	工大 複合拠点（防災局・大学講堂・市民ホール）	90～120億円	防災庁（研修施設）、文部科学省（大学施設整備費）、公共施設等適正管理推進事	A案（防災局あり）は国・大学の整備事業化を条件に市負担を軽減できる可能性（負担

			業債（いずれも要協議・適用未確定）	額未確定）、B案（防災局なし）は35～50億円（誘致の成否・国費負担により未確定）
並行	白鳥大橋二期工事（縮小防災版）	約120億円（延長約1.6キロ。従来案のキロ単価による按分。要精査）	国直轄	限定的

事業費は2026年時点の建設単価を前提とした概算であり、精査を要します。入江の事業費は、公共の床と民間の床に分けて再試算します。入江の市の実質負担は、緊急防災・減災事業債を前提としないため再試算中です。期限内に適用できる範囲の活用、他の制度、民間の床との組合せなど、これ以外の方法も検討する必要があります。

（1）制度の要点

- ・ **緊急防災・減災事業債**：充当率100%、元利償還金の70%を交付税措置（制度上の算入）とされています。交付税措置は同額の補助金が直ちに交付される意味ではなく、年度別の償還・一般財源負担は別途試算します。防災拠点整備に使える最も有利な制度です。**緊防債は、文化センターの移行期の空調と代替本部、入江の公共床、絵鞆小は、いずれも該当する可能性があります（入江は、工程上、措置期限後となる可能性があるため、前提としません）。**総務省・消防庁の資料では、津波浸水想定区域内からの庁舎等の移転、災害対策の拠点となる施設の防災機能の強化（電源設備の嵩上げ・上層階への移設、止水板等を含む）、指定避難所の生活環境の改善（空調を含む）、災害対策本部・応援職員の受入れ・物資集積の施設、津波避難タワー・避難路・避難階段などが、対象として挙げられています。ただし、機能強化を伴わない既存設備の単純更新は対象外とされており、申請の整理が要点になります。令和7年度末までの措置について、令和12年度末（2030年度末）まで5年間延長されています。延長の内容と、具体的な対象事業・適用年度は、一次資料での確認が必要です。
- ・ **公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化）**：充当率90%、交付税措置50%。文化センター大ホールの機能を統合する建替えであれば、対象になり得ます。また、この制度は除却（解体）にも用いられ、閉館後5年以内の除却が要件となります。市は、文化センター大ホールの解体にこれを活用する予定です。令和8年度までの区分が多く、延長の見通しは総務省に確認が必要です。また、除却事業と集約化・複合化事業では、充当率と交付税措置の扱いが異なる可能性があり、確認が必要です。
- ・ **防災力強化総合交付金**：防災庁の新規事業、2026年度35億円。額は小さいが、旧絵鞆小の避難施設化に向けた調査・計画等について、事業の対象要件を確認します。建物の耐震補強工事そのものに適用できるとは現段階では見込まず、工事費の財源は別途検討します。
- ・ **国土強靱化関連**：2026年度4兆1,106億円。
- ・ **企業版ふるさと納税**：日本製鋼所、日本製鉄をはじめ市内立地企業にとって、従業員と工場を守る防災投資は自社の事業継続計画に直結します。第1期の地元負担分の一部を充てられる可能性があります。

旧病院の改修への緊急防災・減災事業債の充当と、その時期の課題は、2章（1）のとおりです。本提言の事業は、第0期（2027～2028年度）を先に進め、入江の一次避難ビルは、旧病院の改修の後に建設するという順序で、起債の時期を重ねないようにします。入江の一次避難ビルは、緊急

防災・減災事業債（措置期限は2030年度末）を前提としません。期限内に適用できる範囲、制度延長の動向、他の制度を併せて財源を検討します。

（2）財政制約についての考え方

室蘭市は2029年度に財政再生団体へ転落する見通しが示された自治体です。本提言に対しては、「財政的な余裕がない」というご懸念があると承知しております。

次の三点でお答えします。第一に、第0期の事業費の合計は2.5～6億円、そのうち市の実質負担は0.75～1.9億円で、病院支援の単年度額（23億円）の1割未満です。文化センターは耐震化済みのため、存続の追加投資はほぼ維持費のみです。第二に、大型投資は病院会計の閉鎖処理が終わる2029年度以降に置いてあります。第三に、提言1の防災局が実現すれば、第2期の国費負担の可能性が広がる一方、施設の事業主体と市負担の有無は現時点で未確定です。今年度中にご判断いただきたいのは、文化センターの解体時期と活用方法の一点です。あわせて、防災庁の発足に合わせた意思表示など、時機を逃さない行動を11月にお願いしたいと考えます（14章（1））。

11. 費用便益評価と割引率の扱い

公共事業評価で用いられてきた社会的割引率4%を、ここでは参考試算の前提とします。この率では、100年後の便益は現在価値で約2%まで縮みます。「100年の安全」「次世代への文化継承」を便益として主張する限り、長期便益の現在価値は小さくなり、費用便益比の成立には厳しい条件が生じます。割引率の引き下げの議論に期待するのではなく、現行の4%でも成立する形で評価を組み立てます。

（1）評価の組み立て方

第一に、評価期間を50年とすること。100年ではありません。割引率4%・50年の年金現価係数は約21.5であり、これが便益の実質的な上限を決めます。年間便益の21.5倍までしか事業費を正当化できないという制約を、はじめに受け入れる必要があります。

第二に、便益を「遠い将来の価値」ではなく「毎年発生する期待値」として立てること。防災事業の便益は施設の寿命ではなく、年間の期待被害軽減額で算定されます。

$$\text{年間期待便益} = \text{年超過確率} \times \text{救命人数} \times \text{統計的生命価値}$$

第三に、切迫度の高い地震を評価の対象とすること。ここが決定的に重要です。地震調査委員会は千島海溝沿いの超巨大地震（17世紀型）の発生確率を高く評価しており、30年以内の発生確率には幅があり、年超過確率1%は本試算で置く仮定の一つです。対象地震モデルと年ごとの発生率の対応は別途検証します。南海トラフや首都直下と比べて遜色なく、むしろ本市は「切迫度の高い地震の正面にいる」と言える立場にあります。ただし、地震の発生確率と当該施設の敷地での津波被害・追加的な救命効果は別に検証する必要があり、確率のみで採算性は判断できません。

（2）試算

年超過確率1%、統計的生命価値2.3億円、評価期間50年、割引率4%（年金現価係数約21.5）という仮定による簡易感度分析を行うと、 $B/C=1$ となるために必要な追加的救命人数の目安は次のようになります。これは正式な公共事業評価ではなく、地点別浸水、対策前後の死者数差、維持・更新費および買い戻し費用を未反映の参考値です。

事業	概算事業費	$B/C=1$ に必要な想定	評価
----	-------	----------------	----

		救命人数	
旧絵鞆小 2棟耐震化	3億円	約6人	この仮定では約6人の追加的救命が必要（効果は未立証）
きらん等 既存施設の機能付加	3億円	約6人	この仮定での成立条件。効果は未検証
文化センター存続（維持費のみ）	年数千万円	維持・改修費と救命効果の再評価が必要	
入江の一次避難ビル	80億円	約162人	人命便益だけでは厳しい
工大 複合拠点	120億円	約243人	人命便益だけでは成立しない

数字は仮定に基づく参考値であり、正式な評価には、地震モデルと被害想定との整合、対策がない場合とある場合の死者数差、事業費・維持費・更新費・買い戻し費用を反映する必要があります。したがって、現段階でB/Cの成立や事業間の優劣を断定しません。

なお、北海道の被害想定（2022年）では、本市の津波による死者は、津波避難ビル等を考慮した場合に約260人、考慮しない場合に約8,500人とされています（3章（4））。避難先の有無で犠牲は30倍以上変わる一方、旧絵鞆小の避難施設化が本仮定で成立するのに必要な救命は、想定地震が起きた際に約6人です（50年間の確率的な期待値を現在価値に換算した参考値）。この対比が、小規模事業を先に進める根拠です。

（3）この試算から導かれる結論

小規模な既存施設活用は費用便益の面で有利となる可能性があります。一方、大規模新築は人命便益のみでは厳しい条件となる例が示されます。この参考試算を、優先的に検証すべき事業を絞る材料とします。

1. 提言2・3および既存施設への機能付加は、便益と費用の正式な算定によって優先度を判断します。早期に、単独で、確実に進めることをご提案いたします。
2. 提言4の大規模施設は、人命便益のみでは説明が立ちません。このため提言1（防災局誘致）を軸に据えております。国の機関の施設整備は、地方の費用便益評価の枠組みの外で決定されます。

採択の順序は、避難の緊急性、安全性、費用便益、実施可能性と財源によって判断します。旧絵鞆小のような小規模事業を先に調査・整備し、入江の大型施設を中期に検討するという段階的な進め方を提案します。

（4）大規模事業の便益に加えられるもの

入江・工大については、人命便益に加えて次を計上します。単独では足りませんが、積み上げれば差は縮まります。

- ・ 行政機能の継続便益：市庁舎が被災した際の業務継続。復旧日数の短縮を人日換算する
- ・ 応急対応の効率化便益：受援拠点があることによる支援物資配分の迅速化
- ・ 施設集約による費用節減：文化センター大ホールなどを個別に建て替える場合との差額。これは便益ではなく、費用側の論点として整理する

(5) 文化的便益と経済・地域への波及の扱い

文化ホールの便益は、費用便益比の分子に計上しないことをご提案いたします。計上すると評価手法の信頼性そのものが問われかねません。**便益ではなく費用側の効率として記述すべきものと考えます。**「複合化により単独整備に比べ〇億円を節減」という記述であれば、評価の枠組みに無理なく収まります。

経済・地域への波及（副次的な効果）も、同様に、費用便益比の分子には入れません。人命便益に加えて計上すると、評価の信頼性を損ねるおそれがあるためです。別立てで、参考の指標として示すことを提案いたします。

狙いは、災害時にも機能する拠点があるという安心が、居住、事業、来訪の選択に与える影響です。津波の想定が公表された沿岸の低地で、避難先の整備が不安を和らげ、人口減や不動産の流動の速度を緩める方向に働くことが期待されます。ただし、人口減そのものを止める施策ではなく、効果の大きさは現時点で確認できていません。断定はせず、事後に指標で確かめます。効果の経路は、次のとおりです。

- ・ **中央地区（入江を含む広い範囲）：** 分庁舎の職員、会議、研修などによる昼間人口の増加と、事業継続性の向上。入江の一次避難ビルは、避難拠点としての象徴性を持たせる 結果、商業的なランドマークとしての活性化も視野
- ・ **絵鞆半島：** 道の駅みたら室蘭、水族館、旧絵鞆小の円形校舎を訪れる人の安心と、景観を生かした観光
- ・ **母恋・輪西：** 避難拠点と協定の整備による安心。町会会館や神社仏閣・教会は、地域コミュニティと歴史的景観の核として、防災の協定で連携する
- ・ **税収：** 固定資産税、都市計画税、住民税への影響（試算は別途）

宗教施設との関係は、防災に関する協定（避難場所の使用、備蓄、鍵の管理）に限ります。宗教施設の維持そのものを公共事業の目的にはしません。

指標の例は、人口、空き家率、地価（地価公示）、町内会の加入率、来訪者数、固定資産税収です。建設投資による波及は一過性で、市外の事業者に流れる部分もあるため、金額を事前に言い切らず、事後の検証に用います。

(6) 社会的割引率2%を参考値とした場合

国土交通省の技術指針の改定方針は、全事業に当面4%を適用しつつ、比較のための参考値を設定してもよいとしています。国の研究委員会では、4%の継続性を重んじる意見と、実情に合っていないという意見の両方があり、複数の割引率による費用便益比の併記が提案されました。2%を基本とし、4%と1%で感度分析を行う考え方も示されています。

同じ前提（年超過確率1%、統計的生命価値2.3億円、評価期間50年）で、割引率を2%とした場合の試算は、次のとおりです。50年の年金現価係数は、4%で約21.5、2%で約31.4になります。

事業	概算事業費	B/C=1に必要な想定救命人数（4%）	同（2%、参考値）
旧絵鞆小 2棟	3億円	約6人	約4人
入江の一次避難ビル	80億円	約162人	約111人
工大の複合拠点	120億円	約243人	約166人

大規模施設は、2%でも人命便益だけでは厳しく、防災局による国の事業として進めるという本計画案の構成は変わりません。それでも、必要な救命人数は3割ほど下がります。4%を基本、2%を感度分析の参考値として、評価前提の変化を明示しながら小規模事業を優先的に検証します。大規模事業は、別途需要・事業主体・財源を確認して進めます。

12. 産業と港湾の位置づけ（経済安全保障・供給網の観点）

室蘭は製鋼・製鉄・造船が集積する重工業都市であり、天然の良港を持ちます。1945年7月の艦砲射撃で室蘭が標的とされたのは、炭鉱から鉄道で石炭が運ばれ、重工業と造船の製造・補修が可能な拠点だったためです。この史実は、室蘭の産業集積（工場、人的資源、関係企業）が持つ戦略的性格を今も示しています。

本計画案は、本市の産業集積の意義を、軍事的な観点ではなく、経済安全保障とサプライチェーン強靱化の観点から位置づけます。

（1）経済安全保障・サプライチェーン強靱化

本市に立地する大型鍛鋼品の製造能力は国内での代替が乏しく、失われれば復旧に長期を要します。工場と就業者を津波から守ることは、企業の事業継続計画であると同時に、国内供給網の維持そのものにあたります。

この論点は経済産業省の所管であり、成長戦略・産業競争力を担当する体制に直接つながります。防災庁ルートとは別建てで、経済産業省ルートを並行して進めることをご提案いたします。

（2）港湾の位置づけ

首都直下地震の際には、横浜港の代替として、苫小牧・八戸・仙台塩釜が国際コンテナを受け入れる位置づけになると考えられます。一方、釧路沖（千島海溝）の地震による津波では、室蘭港も被災しますが、釧路港や、人工港である苫小牧港の方が、被災の程度が大きくなる可能性があります。室蘭港は、復旧が進み次第、小規模ながらコンテナの受入れを行える可能性があります。定期国際コンテナ航路の実績はほとんどなく、ガントリークレーンや荷主も揃っていませんが、こうした事態を想定し、岸壁の整備と、暫定的な取扱いの計画（船側のクレーンや移動式クレーンの活用、関係者との手順の取り決め）を、あらかじめ整えておく必要があると考えます。

本市が令和8年度最重点要望事項に既に掲げている「災害に強いまちづくりに向けた自衛隊訓練等による室蘭港の活用」については、室蘭港が2024年4月に特定利用港湾となったことを踏まえ、この枠組みの連絡・調整体制と、耐震強化岸壁の整備、緊急物資輸送拠点としての機能を結びつけます。これは実現可能で、所管も明確で、市の既存要望とも整合します。ただし、この枠組みには安全保障上の側面もあり、有事に攻撃目標にされるとの懸念も指摘されています。本計画案の主目的は防災であり、防災局構想は、この枠組みへの賛否とは切り分けて検討されるべきものと考えます。

（3）既存要望との統合

令和8年度室蘭市最重点要望事項には、すでに次の項目が並んでいます。

- ・ 白鳥新道の活用促進と早期整備
- ・ 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波対策の推進

- ・ 災害に強いまちづくりに向けた自衛隊訓練等による室蘭港の活用
- ・ 道道中央東線（山手ルート）の整備促進

新規項目を立てる必要はないものと考えます。この4項目は同一の構想の部品です。個別の要望としてではなく、一枚の構想図に統合してご提示いただくことで、国に対する説明力が大きく高まるものと存じます。

13. 所管官庁と連携先

本提言は単一の官庁に収まりません。所管が分かれること自体は支障となりませんが、同一の文書を全省庁に同じ形で提出すると、いずれからも所管外として扱われる恐れがあります。施策ごとの出し分けが必要と考え、以下に整理いたします。

(1) 施策別の所管

施策	実施主体	主な所管官庁	財源の窓口
防災局の誘致	国	防災庁（内閣直属）。大学敷地を用いる場合は文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部	国の直轄予算
文化センターの存続・受援拠点化	室蘭市	市防災担当（地域防災計画）、市教委（施設所管）。国は総務省自治財政局	一般財源、緊急防災・減災事業債
旧絵鞆小 東棟（市有）の避難施設化	室蘭市	防災庁（避難施設）、国土交通省（津波防災地域づくり法）	防災・安全交付金等（対象要件を要確認）。防災力強化総合交付金は調査・計画等への適用を別途確認
旧絵鞆小 西棟の買い戻しと耐震化	室蘭市	防災庁（避難施設）、総務省自治財政局	緊急防災・減災事業債、企業版ふるさと納税
津波災害警戒区域・基準水位	北海道	北海道建設部、国土交通省	－
道の駅みたら室蘭とのペア整備	室蘭市	国土交通省道路局（防災道の駅）	防災・安全交付金
入江の一次避難ビル	室蘭市	総務省自治財政局、防災庁。都市公園内に建てる場合は国土交通省都市局	緊急防災・減災事業債（期限内に適用できる範囲）、延長の動向、他の制度
工大 複合拠点	国・大学・市の共同	文部科学省文教施設企画・防災部、防災庁、市	国立大学施設整備費補助金ほか
白鳥大橋二期工事	国（直轄）	国土交通省道路局・北海道局、北海道開発局	北海道開発予算

		室蘭開発建設部	
室蘭港の耐震強化岸壁・物流拠点化	港湾管理者＝室蘭市	国土交通省港湾局、北海道開発局室蘭開発建設部	港湾整備事業費
自衛隊による港湾活用	防衛省	北海道防衛局、陸上自衛隊北部方面隊	－
二病院体制・ヘリポート	病院・市・道	厚生労働省医政局、北海道保健福祉部（地域医療構想）。場外離着陸場は国土交通省航空局	地域医療介護総合確保基金
病院事業会計閉鎖の起債	室蘭市	総務省自治財政局準公営企業室	特例的な地方債
経済安全保障・供給網強靱化	経済産業省	経済産業省（製造産業局、経済安全保障関係部署）、北海道経済産業局	経済安全保障関連予算

国土交通省が最も多くの施策に関与します。防災庁が司令塔として勧告権を持つとしても、実際に予算と権限を持つのは国土交通省です。防災庁のみを窓口とすると、構想が認められても事業が動かない恐れがあります。

（２）連携をお願いしたい関係機関

本提言の実現には、市単独ではなく関係機関との連携が不可欠と考えます。とりわけ次の三者との早期の協議をお願いいたします。

機関	役割	関係する提言
室蘭工業大学	敷地・研究機能の提供主体。国立大学法人として文部科学省への独自の経路を持つ	提言１・４の前提
室蘭商工会議所・市内立地企業	従業員と事業所の防災は企業の事業継続に直結し、企業版ふるさと納税等による資金面の協力が期待できる	提言１・３・４
北海道開発局室蘭開発建設部	道路・港湾・防災の直轄機関が市内に所在します。白鳥新道・港湾整備の相談先	白鳥新道、港湾
北海道（胆振総合振興局・危機対策局）	津波災害警戒区域、強靱化計画への位置づけ。市の要望を国へ上げる経路	全般
当会（むろらん100年建造物保存活用会）	旧絵鞆小西棟の現所有者。買い戻しの協議の相手方	提言３
室蘭地方合同庁舎の入居官署	工大の代替執務スペースの利用者	提言１
地元選出国會議員・道議会議員	防災局誘致のような政治判断	提言１

員	を要する案件の経路	
---	-----------	--

(3) 進め方についての提案

最重点要望事項には年間のサイクルがあります。令和8年度分は既に確定しており、令和9年度分の策定は2027年春と承知しております。本提言を公式要望に反映するには一年を要しますが、既存4項目の補足資料として構想図を添付する形であれば、要望書本体を改めることなく本年度中にご活用いただけるものと考えます。

防災局の誘致は、要望書への記載を待つ性質のものではないと考えます。防災庁の発足に合わせた、時機を逃さない意思表示が重要です。

旧絵鞆小西棟は、市が買い戻した場合は市有施設となるため、東棟と一体で、緊急防災・減災事業債などの対象となるかを確認します。

14. ご検討いただきたい工程

防災庁は、2026年11月2日に発足します。定員は355人、2026年度の関連経費は202億円です。防災局2カ所の設置は2027年度以降で、設置期限は法公布（2026年7月17日）から2年以内、すなわち2028年7月までです。令和9年度の政府予算案は、2026年12月下旬に決まります。

候補地の絞り込みは、2027年度中に始まるものと見込まれます。名乗りを上げていない自治体は、検討の対象に入りません。意思表示の時期が、本計画案全体の成否を分けるものと考えます。

(1) 2026年11月：防災庁の発足に合わせて

- ・ 防災局候補地としての意思表示（市長・商工会議所・室蘭工業大学の連名を基本とし、連名が得られない場合は、市長・商工会議所の連名に工大の協力の意向（文書）を添える）
- ・ 文化センターの解体時期と活用方法の判断（第一案・第二案。防災計画上の位置づけの見直し、受援拠点・代替本部としての役割）
- ・ 旧絵鞆小東西2棟の基準水位・耐震・津波荷重・避難動線の調査、代替案比較、その結果を踏まえた西棟買い戻し協議と適切な避難場所指定の検討（道の駅みたら室蘭とのペア整備。調査・計画に活用可能な交付金の対象要件と2027年度の公募等を確認）
- ・ 室蘭港の自衛隊活用（既存要望）の、防災局構想の一部としての再提出
- ・ 副首都の指定要件の公表に合わせた、北海道・札幌市の構想への本市の役割の位置づけの働きかけ（振興局を通じて）
- ・ 国土交通省（北海道開発局・北海道局）への、白鳥大橋二期工事・室蘭港・札幌への二経路の、令和9年度予算に向けた地ならしの要望（11月中旬まで。2%の参考値を併記した再評価を含む）。令和10年度の概算要求（2027年8月）への計上を本命とする
- ・ 北海道への、地域未来戦略のクラスター計画に、室蘭港と道路を位置づけることの働きかけ

(2) 2026年12月：令和9年度予算案に向けて

- ・ 防災庁・北海道開発局・北海道への説明
- ・ 北海道の被害想定を用いた費用便益の試算。3億円規模の旧絵鞆小を先行させる

(3) 2027年度以降

- ・ 庁舎移転の配置計画において、災害系課を入江の分庁舎に置く案の検討（設計の前に）
- ・ 室蘭工業大学との災害時協定の締結。開建と工大の2017年の協定を参考に、市・工大・登別市・自衛隊・海保の協定へ広げる
- ・ 白鳥大橋二期工事の新整備案（2027年度作成予定）への、防災特化の縮小案と避難施設整備の反映
- ・ 経済産業省への、サプライチェーン強靱化としての地域防災インフラ整備の提起
- ・ 企業版ふるさと納税による民間資金についての、市内立地企業との協議
- ・ 室蘭地方合同庁舎の入居官署・開建・海保との、工大での代替執務スペースの協議
- ・ 室蘭港の優先啓開と、暫定的なコンテナの取扱いを含む、港湾の対応計画の策定
- ・ 道央自動車道と内陸の国道453号による、札幌への二経路の確保の検討
- ・ 測量山周辺など孤立する地区の拠点避難所の指定と、分散備蓄・衛星通信・臨時ヘリ離着陸場の整備、町会会館・宗教施設との避難所協定
- ・ 文化センターの設備の配置の確認と、管理棟を維持する場合の費用の把握
- ・ 防災局の調整機能（状況把握、資源の調整、啓開の優先順位、広域連携）の具体化と、工大での配置（調整会議室、情報室、物資・医療の調整班）の検討
- ・ 工大・市連携室（仮称）の設置の協議（使用協定を含む）
- ・ NPO法人室蘭文化センターの維持（困難な場合は人材とノウハウの承継）の方策と、閉館後の舞台技術の維持の協議
- ・ 物流事業者との災害時の協定と、被災地内の物資の仕分け・配送の計画の策定
- ・ 観光・体育施設・イベント主催者との津波避難計画の協定と、ホテル・商業施設の津波避難ビルの追加指定（最短33分を前提）
- ・ 帯広（開発建設部・駐屯地）・札幌との、防災局の相互バックアップ協定の協議
- ・ 伊達市・西いぶり圏との、食料・インフラ支援の実施細目を定める協議（既存の6市町防災協定を土台に）
- ・ 伊達方面から八丁平・本輪西を経て水元（工大）に至る山側ルートの有無と地形の調査、整備の可否の検討（道道中央東線（山手ルート）とあわせて）

15. むすび

市立病院の閉院処理は、本市にとって避けがたい負担です。しかしそれは、本市が投資を止めるべき理由にはならないと考えます。むしろ清算の只中にあるいまこそ、次の十年の形を決める必要があります。

本提言のうち、文化センターの存続と旧絵鞆小の耐震化（提言2・3）は、数億円規模、あるいは維持費のみで着手できます。提言1は、本市が支出するものではなく、国の機能を受け入れる提案です。規模の大きい提言4（入江の一次避難ビルと工大の複合拠点）は、財源と事業主体の協議を経て、2029年度以降に段階的に進めます。

そして、文化センター大ホールの解体という一点のみが不可逆です。耐震化を終えた高台の大空間は、いま市内に代わるものがありません。解体までの期間、この建物は本市の受援拠点として働くことができます。閉館後5年の枠の中で最大限に生かすか、閉館せずに使い続けるか、いずれかの道で、その期間を防災のために確保していただきたい、というのが本提言の最も切実な部分です。

舞台を失った市民が他市へ向かうことは、文化の問題であると同時に、このまちに住み続ける理由が一つ減るということでもあります。人口減少への対策と防災投資は、別々の政策ではないものと考えます。

ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

16. ご確認をお願いしたい事項

本計画案には、市が保有する資料でなければ確認できない事項が含まれております。数値は、公表資料および報道に基づく概算です。下記についてご教示いただければ、計画案の精度を高め、国への説明資料として耐えるものに仕上げることができます。

項目	確認先	目的
室蘭工業大学の意向	大学本部	提言1・4の前提
文化センターの耐震化の実施時期・内容・現在の耐震指標	市所管課	提言2の前提
文化センターの解体費用と、存続時の年間維持管理費	市財政課・所管課	存続と解体の費用比較
文化センターの指定避難所・指定緊急避難場所の指定状況と収容人数、空調更新の概算	市防災担当・所管課	代替容量と移行期の費用の把握
旧絵鞆小 東西棟の耐震診断結果・津波荷重への安全性・敷地別基準水位・避難床高・避難階段容量	市教委・市防災担当	避難施設化の可否
道の駅みたら周辺と東側（NHK前から母恋・輪西）の指定緊急避難場所・指定避難所の現状と収容力	市防災担当	避難の空白の確認

日鋼記念病院・旧市立病院の敷地標高と基準水位	市	二病院体制と本庁舎移転の前提
千島海溝沿い巨大地震の発生確率と、北海道の被害想定（室蘭市分）	地震調査委員会、北海道	費用便益の試算
公共施設等適正管理推進事業債の、令和9年度以降の取扱い	総務省	財源計画の前提
旧病院の改修への緊急防災・減災事業債の充当の見通し（要望中）	市・総務省	起債の時期の調整
移転先が浸水想定区域内の場合の、庁舎移転における緊急防災・減災事業債の扱い	総務省	本庁舎移転計画との整合
防災局の設置基準・選定手続	防災庁（11月2日以降）	誘致の要件の把握
病院事業会計の閉鎖に伴う起債の種類と金額	市財政課	病院処理の負担の内訳
実質公債費比率・将来負担比率と、基金の内訳	市財政課	起債余力の把握
市と自衛隊の協定、特定利用港湾の確認書の内容	市・北海道防衛局	港湾活用の前提
令和7年度の道路整備事業（道内8事業）に、白鳥新道が含まれるか	室蘭開発建設部	白鳥大橋二期工事の位置づけ
幌別駐屯地と登別市幌別地区の浸水想定	登別市	広域避難の検討
市とFMびゅうの災害時の放送協定の内容（臨時災害放送局の運用を含む）	市	地域FM局の併設の前提
東棟・西棟・新築等の比較と、西棟買い戻し価格の第三者評価	市（第三者評価）	提言3の費用
室蘭地方合同庁舎の入居官署と、各官署の業務継続計画における代替庁舎の指定状況	各官署	代替執務スペースの規模
室蘭港の岸壁の耐震性能と浸水想定、燃料の受入れ・備蓄機能	室蘭開発建設部・市	早期復旧港としての準備
道央自動車道の沿岸区間の浸水想定と、道路啓開の優先順位	北海道開発局	札幌への輸送路の確保
副首都の指定要件と、北海道・札幌市の提案内容	北海道・札幌市	副首都圏での位置づけ
閉館の時期と、防災拠点として使用を続けた場合の公適債	市財政課・総務省	第一案・第二案の判断

(除却)の5年要件の扱い		
白鳥大橋二期工事の絵鞆地区への接続案に伴う、都市計画の変更の要否	北海道開発局・市	国への要望の前提
北海道の地域未来戦略のクラスター計画の内容と、提案の時期	北海道	産業インフラとしての位置づけ
文化センターの受変電・空調・ボイラーの配置と、管理棟との共用の有無	市所管課	管理棟の維持の前提
リハーサル室の所在（管理棟か大ホールか）と、管理棟の各室の面積	市所管課	管理棟の避難収容人数の把握
優先開設避難所として使う範囲（管理棟・大ホール）	市防災担当	代替容量の把握
測量山周辺・東側の町会会館・神社仏閣・教会の、収容人数・耐震性・備蓄	市防災担当	孤立地区の拠点避難所の選定
市内のヘリポートと場外離着陸場の一覧	北海道・市	図11の記載内容の確認
NP0法人室蘭文化センターの指定管理の期間・財務・解散の見通し	市所管課・同法人	ホールの運営の継続
防災局の所掌（防災庁設置法第16条・政令）と、設置場所の選定の手続き	防災庁	調整の司令塔の具体化
市水道の被害想定と、応急給水の体制（給水車、配水池、重要施設への配水管路の耐震化）	市水道担当	水の確保
北海道の広域物資輸送拠点の指定と、千島海溝地震におけるプッシュ型支援の計画	北海道・内閣府	物資の受入れ体制
物流事業者（室蘭地区トラック協会など）との災害時の協定の可能性	市・事業者	被災地内の物流
工大・市連携室の使用協定（国立大学法人の敷地への市職員の常駐）	工大・市	連携室の設置
室蘭の津波到達時間（日本海溝・千島海溝の各モデル、地点別）	内閣府・北海道	到達時間の記述の根拠
観光客数・大会参加者数、クルーズ船の寄港日の乗客数、	市・観光協会・指定管理者	観光・体育施設の避難

施設ごとの津波避難計画の有無		
北海道の防災局誘致の提案の内容と、室蘭の扱い	北海道	誘致の位置づけ
帯広の開発建設部・駐屯地との、機能移転の協定の可能性	帯広開発建設部・陸上自衛隊	相互バックアップ
建設単価の最新水準	道内の同規模事例	概算事業費の精度
室蘭市と伊達市の間、食料・資機材・インフラ支援に関する協定の有無と内容	市防災担当・伊達市	西いぶり圏の相互応援
伊達市の農産物の供給力と、津波の浸水想定と及ばない供給元	伊達市・農協	津波時の食料の調達先
八丁平から水元へ通じる道路の有無と、本輪西・八丁平の標高・浸水想定	室蘭開発建設部・北海道・市	山側ルートを検討
中央地区・絵鞆・母恋輪西の、地区別の人口、空き家率、地価・不動産取引の推移	市企画・税務担当	経済・地域への波及の指標

事業費は、いずれも2026年時点での概算であり、基本構想段階での精査を前提としております。

17. 主な出典

- ・ 市立室蘭病院27年度めどに閉院へ（北海道新聞）
- ・ 市立室蘭総合病院を閉院へ、70億円超の財政支出も（朝日新聞）
- ・ 病院支援へ23億円、健全化へ10億円補正も 室蘭市26年度予算案（室蘭民報）
- ・ 市立室蘭総合病院の昨年度決算 15億円余の赤字（NHK）
- ・ 公共施設のあり方を検討しています（室蘭市）
- ・ 『津波』から身を守るために（室蘭市）
- ・ 津波災害警戒区域の指定（室蘭市）
- ・ 令和8年度室蘭市最重点要望事項（室蘭市）
- ・ 未着工の国道・白鳥新道 室蘭市、新整備案作成へ（北海道新聞）
- ・ 室蘭市文化財審議会審議経過（室蘭市）
- ・ 室蘭市文化センター 施設情報（全国劇場・音楽堂等総合情報サイト）
- ・ 防災庁の設置に関する政府公表資料・報道（発足日・定員）
- ・ 特定利用空港・港湾（第4回関係閣僚会議資料、内閣官房）
- ・ 公共インフラ整備の取組について（第8回関係閣僚会議、内閣官房）
- ・ 室蘭工業大学と災害時等の相互協力に関する協定を締結（室蘭開発建設部）
- ・ 庁舎等の津波浸水想定区域外移転・代替施設の指定（消防庁通知）
- ・ 緊急防災・減災事業債の対象事業（総務省）
- ・ 消防防災施設・設備の整備のための財政措置活用の手引き（令和8年度、消防庁）
- ・ 陸上自衛隊 幌別駐屯地（防衛省）

- ・ 室蘭市のコミュニティ放送局に免許（総務省北海道総合通信局）
- ・ 一般国道37号 白鳥新道（北海道開発局）
- ・ 札幌法務局室蘭支局（室蘭地方合同庁舎）
- ・ 室蘭民報社とFMびゅう、2027年度に合併で合意（北海道新聞）
- ・ 北海道開発局「道央圏港湾BCP」「北海道太平洋側港湾BCP」
- ・ 気象庁・内閣府「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」の津波想定と被害想定
- ・ 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について（北海道、令和4年）
- ・ 日本海沿岸の地震・津波被害想定（北海道、2025年6月）
- ・ 石狩市強靱化計画（2026～2030年度、石狩市）
- ・ 北海道・札幌市「副首都に関する提案・要望」（2026年8月）
- ・ 津軽海峡フェリー 室蘭―青森航路
- ・ 公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針の改定方針（国土交通省）
- ・ 公共事業評価の事業評価実施要領等の改定について（北陸地方整備局、令和8年8月）
- ・ 地域未来戦略における3つのクラスター計画（経済産業省）
- ・ 地域未来戦略に関する総理報告（首相官邸、令和8年8月28日）
- ・ 経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太方針）
- ・ 大津波で室蘭市は3地域に分断、約1万人が孤立のおそれ（北海道新聞）
- ・ 室蘭市、非常食の備蓄体制を強化（北海道新聞）
- ・ 室蘭市、避難所開設・運営マニュアルの改定案（北海道新聞）
- ・ 室蘭市、イタンキ地区に高台の避難場所を整備（北海道新聞）
- ・ 室蘭市、8避難所優先開設（北海道新聞）
- ・ 西胆振でDMAT大規模訓練「空路の重要性痛感」（北海道新聞）
- ・ 室ガス文化センター 施設案内・見取り図
- ・ 防災庁設置法（令和8年法律第61号）の概要（内閣官房）
- ・ 防災庁創設、司令塔整備へ（共同通信、秋田魁新報掲載）
- ・ プッシュ型支援について（内閣府）
- ・ 新物資システム（B-PLo）の活用について（内閣府、令和7年11月）
- ・ 大規模災害時の自治体における救援物資業務対応について（防災科学技術研究所）
- ・ 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（物資調達、内閣府）
- ・ 指定管理者制度の導入と第三セクターの解散（羽幌町、総務省）
- ・ 津山文化センター 指定管理業務評価結果書（津山市）
- ・ 日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波について（日本海溝（三陸・日高沖）モデル、北海道。内閣府）
https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/model/pdf/sanriku.pdf
- ・ 日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波について（千島海溝（十勝・根室沖）モデル、十勝地方。内閣府）
https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/model/pdf/tokachi.pdf
- ・ 防災局を南海トラフと日本海溝・千島海溝の被害想定地域に1カ所ずつ置く見通し（秋田魁新報、令和8年2月）
- ・ 防災庁の地方機関の誘致状況（宮城県・仙台市、仙台市資料）
- ・ 防災庁の地方機関の道内誘致の提案（北海道新聞）
- ・ 室蘭港及び周辺海域の津波防災情報図（第一管区海上保安本部、令和5年5月）